

山名

第三号



山名時熙像 浜坂町 楞嚴寺 絹本著色 室町時代 (県指定文化財)
フィルム提供 便利堂



山名禪高像 美方町 龍泉寺所藏 江戸時代

山名

題字

村岡藩主山名家第十四世
全国山名氏一族会 総裁
山名晴彦

山名

平成九年八月刊／第3号目次

- 山名氏と山名郷・山名八幡宮……………山本隆志…4
筑波大学教授
- 「山名時熙像」とその人物……………木村重圭…11
倉敷芸術科学大学教授
- 山名勝豊について……………小坂博之…20
鳥取県立鳥取西高等学校教諭
- 但馬山名氏の九日市守護所 ―室町時代の但馬支配体制の一断面―……………山口久喜…35
豊岡市文化財審議委員会委員
- 因幡狗屍那城と山名弾正の素姓……………吉田淺雄…49
郷土史研究者
- 山名時氏公築城の「二上山城」登山記……………栗村哲象…56
- 山名禅高木像について……………山名章…64
山名氏史料調査研究会
- 古書紹介 日本百将傳一夕話 上……………68
- 執筆者紹介……………75
- 編集後記……………76

山名氏と山名郷・山名八幡宮

山本隆志

一、山名義範の登場

日本の歴史上に「山名」を苗字とする人物が登場するのは治承四年（一一八〇）十二月十二日が最初である。鎌倉幕府の歴史書たる『吾妻鏡』同日条は、鎌倉を本拠とした源頼朝が新造なった大倉御所に移徙したことを記しているが、この時頼朝を護衛した十九人の武者のうちに山名冠者義範を見つけることができる。この人物こそが山名を苗字とする最初の人物と見ることが出来る。

ただ山名義範は源（新田）義重の子であり、山名を苗字としたのは「山名」の地名に依ったと思つてよからう。山名（山字）は律令制の片岡郡山名郷に系譜を引くものであり、現地には山字氏という古代豪族がいた。山名義

範の出現は、源（新田）義重と豪族山字氏との婚姻関係の結果であろう。豪族山名氏の娘と新田義重との間に生れた子が母方で養育され、元服して父方（源氏）の系譜に連なり、源頼朝との接触を持つようになった、と考えられる。

この直前、武蔵から上野国西部に一族を分出した有道氏のなかにも「山名」を苗字とする人物もいたらしいが（『系図綜覧』有道氏系図の、山名大夫親行）、これも豪族山字氏との婚姻関係を媒介にしていたと思う。但しこの有道系の山名氏はその後全く史料上から消えてしまい、山名氏と言えば専ら源氏系の山名氏を意味するところとなった。

二、山名郷の領有者

山名氏が本領（苗字の地）とするのは山名郷である。律令制下では片岡郡に属していたが、鎌倉時代には「上野国山名郷」と書かれるように、郡から独立した、単独の所領となっていた。

山名氏は山名郷を苗字の地とするのだから、この山名郷全体の領有権（地頭職）を持っていたと思われるが、それを明示する史料は残っていない。『群馬県史資料編中世②』や『新編高崎市史資料編中世』に収められている蜷川文書（現在は国立史料館所蔵）は内容から判断して山名八幡宮文書の写しであるが、このなかに鎌倉末期以降の山名郷の領有者の名前が出てくる。石見七郎重朝（繁朝とも書く）、矢高孫太郎泰行、山名小六郎入道、尼妙本などである。これらの人物は、各々が山名郷内の畠一ヶ所とか在家一字とか、わずかの領有権を持つている。山名郷全体の領有権はおそらく分割されて、このような事態となったの

であろう。これらの分割領有権はさらに転売されて、山名郷には何人もの領有権が錯綜するところとなった。

三、山名郷の位置と内部構造

山名八幡宮は現在観音山丘陵南西端の裾に所在する。それ故、山名郷も、この八幡宮を中心とした一帯に想定してしまい勝ちである。だが現山名八幡の東約一キロメートルの地に「古八幡」という字（アザ）がある（現在の行政区画では高崎市木部町に属す）。そして中世の史料に則してみると、ここが山名八幡宮の所在地であり、山名郷もこの一帯であったと見て、まず間違いない。以下、このことについて述べてみよう。

蜷川文書から、山名郷の構成に関わる史料を抜き書きすると、次のようになる。

①奉寄進 山名郷八幡大菩薩

同郷宿在家壱字孫五郎跡

（応安四年六月二十一日妙本寄進状）

② 山名郷之内くもせのうなき在家：

(応永十八年四月五日某宛行状)

③ 奉寄進田地事

合二段者

右所在山名郷阿久津村舞台田者：

(応永二十四年二月九日源憲経寄進状)

これらの史料により、山名郷の内部にどのような地字が生れていたかが判明する。①により、山名郷の宿(しゆく)に在家が存在していたことが分るが、宿(しゆく)という地字は「古八幡」のすぐ近く(西北)に存在する。②は山名郷内の「くもせ」に在家が存在したことを知らせるが、同じく「古八幡」の南に「雲瀬」という地字を見つけることができる。③は山名郷内に阿久津という村が形成されていたことを示すが、阿久津も「古八幡」の北に、ややはなれたところ(烏川沿い)に所在する。これらの地名は、阿久津を除いて、一般の地図では示されていないが、「高崎市地番図」(平成五年)で確認することができ

名の中心地であった。この区画のなかに宿(しゆく)が生れたことは、ここが交通の要衝であることを示しており、往来の人々に宿泊の便を提供していた。

山名の現地にあって、宿泊の便を提供したのは、八幡宮に仕えた神官であつたらうが、宿の發達した鎌倉末期〜南北朝期にあって、神官は供僧でもあつた。山名八幡宮の俗権力は別当職が担っていたが、この別当職は中御堂坊職と一体であつた。貞治三年(一二三六)四月の山名八幡供僧坊号注文(蜷川文書)によれば、中坊・遊城坊・福蔵坊・慶実坊・成田坊・角坊・梅本坊の七坊があつたことが分る。他の史料では阿弥陀堂の存在を確認できる。これらの坊を所持する供僧たちが山名八幡宮を支えていたわけであるが、彼等の坊はまた一つの宗教施設であり、宿泊することも可能であつた。山名を通る旅人たちは、これらの僧坊に休息し、宿泊したのであろう。

『高崎市史資料編中世Ⅰ』(平成八年三月)

る。こうしてみると、現在は高崎市でも木部町に属するが、「古八幡」を中心に、宿(しゆく)・雲瀬(くもせ)の地に在家(百姓の屋敷)が存在し、すこしはなれた阿久津にも村が生れていた。これが中世の山名郷の姿であらう。

こうして中世の山名八幡宮・山名郷は現在の山名八幡の東約一キロメートルの地に存在することが分つたが、この地は地形上からみると極めて特徴がある。現在の山名八幡は山裾にあるが、「古八幡」一帯は周囲を川に囲まれた島(中州)であつた。鑄川と鮎川が合流するが、その分流が「古八幡」を巡っているのである(略図参照)。

現在、山名八幡から光台寺の脇を通り、木部町の方向に歩いていくと、水田が広がっているが、その水田面のなかに一段と低い面が西から東に、そして南にカーブしながら続いている。これが旧鮎川の河道であり、これによって区画された一帯が「古八幡」を含む山

によれば、「古八幡」に北接する地に安楽寺があり、そこに南北朝時代の五輪塔と板碑が存在する。これらの石造物が本来の所在地を示すかは検討が必要だが、「古八幡」一帯の地の文化的遺産と見られよう。

四、山名宿と交通

南北朝時代には山名郷のなかに宿が生れ、神官・供僧たちの坊が宿泊施設を提供してきたことを述べてきたが、ではこの山名宿はどのような交通路と結びついていたのであろうか。

「宴曲抄」は正安三年(一二三〇)頃に編集された歌物語であるが、信濃善光寺の修行の向う道行を述べた部分に「…矢並にみゆる鑄川、今宵はさても山な越そ、いさ倉賀野にと、まらん、夕陽西に廻て、嵐も寒衣沢、末野を過て指出や、豊岡かけて見たせは、ふみと、ろかす乱橋の、しとろに違板鼻、誰松井田にとまるらん」とある。鎌倉を出発し、

武蔵を過ぎて、上野国に入ると鐮川を渡り、山名を経て、倉賀野・指出などを横に見て、板鼻を通り、松井田に至る、という描写である。山名から板鼻までの道のりがはつきりと示されていないのは残念であるが、鐮川を渡ると山名に到着する、と読むことができる。こうして鎌倉末期には、鎌倉から信濃善光寺にむかう交通路に沿って山名が意識されていたことが分る。同じことは、鎌倉末期に肥後国御家人が子供たちに先祖の事蹟を書き残した文書（小代文書）のなかで、建久四年の源頼朝の三原狩に際し、武蔵国御家人小代行平が遅ればせながら「上野国山名ノ宿」で追いついたことを述べている。鎌倉末期には山名は「山名の宿」と御家人たちに意識されていたのである。三原は信濃・上野国境にあり、源頼朝は碓氷峠を越えて、狩にむかった。山名宿は鎌倉と信濃を結ぶ交通路のなかで形成されたのである。

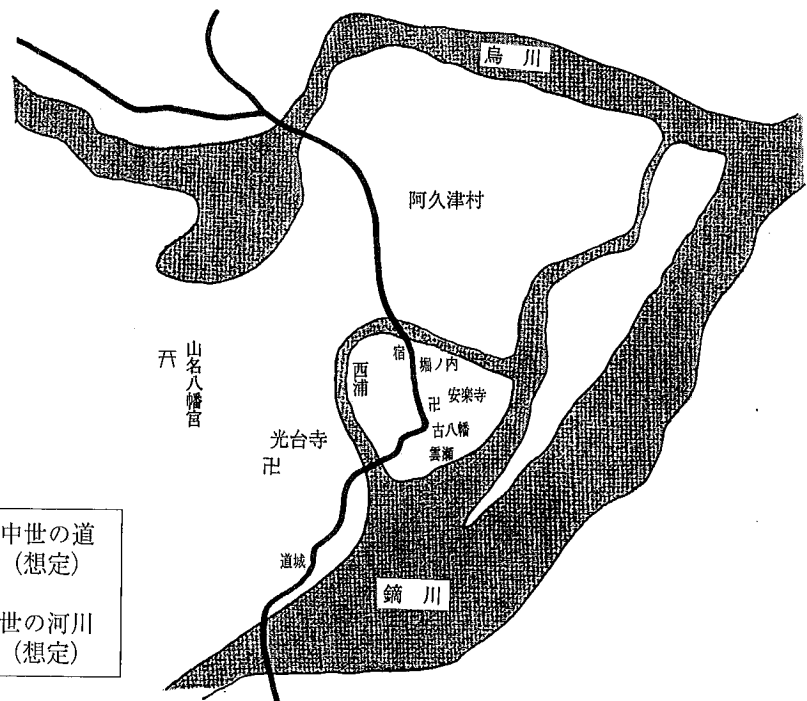
鎌倉時代の関東では善光寺信仰・参詣が盛

んとなり、一遍を中心とする時衆の人々は遊行しつつ、善光寺詣でをしていた。そのため交通路にそって、時衆の寺がつくられたが、高崎地域の板鼻宿には真教（一遍の弟子）が聞名寺を開き、山名宿には一鎮が光台寺を開いている。山名宿光台寺は寺伝によれば正慶元年（一三三二）成立であり、神奈川県藤沢の遊行寺過去帳には南北朝期〜室町時代の時衆僧で「山名」の人が見られるが、おそらく光台寺に関係する人物であろう。

この光台寺は現在地に移る前は、字「道城」（道場）に所在した。この字「道城」は「古八幡」（中世の山名八幡）とは離れているが、鐮川沿いの渡河地点に近い位置にあった。

中世の光台寺は鐮川を渡ってきた地点の山名宿の入り口に造られたものであろう（略図参照）。

山名宿はこうして、鎌倉と信濃（善光寺）を結ぶ陸上交通の発達にともなって形成されたわけであるが、また河川交通の要衝でもあった。



〔中世の山名郷〕

た。前にも述べたように、鐮川と鮎川が合流する地点に近く山名宿が存在し、山名宿のなには「西浦」なる地字もある。山名宿を囲むように巡る川は、舟を引きこむ目的で、人の手が加わっていることも考えられる。そして、この川を少し下ると烏川と合流するが、この河川の流れは上野国守護安達氏の本拠たる玉村御厨角淵（津淵）に到る。こうして見ると、山名宿は西上洲に源を發つる河川の合流点にあたり、水上交通の要衝の一つとなっていたのである。

五、山名八幡宮と山名氏

南北朝時代以降、交通の要衝として発達した山名宿の中核となっていたのが山名八幡宮であったが、この山名八幡宮に対して山名氏はどう接点を持っていたのだろうか。時あたかも、山名氏は本国（上野国）を去り、京都・西国の大大名への道を行んでいる時期であり、その山名氏が本領の八幡宮にどのような態度

をとっていたか、興味ある問題である。

山名八幡宮の聖・俗権力を担うのは別当職であるが、この別当職の坊地が貞治三年三月上杉憲春によって寄進（実態は安堵）された（蜷川文書）。上杉憲春は上杉氏当主であり、この時上野国守護兼関東管領として、関東地方に権勢を築いていた。山名八幡別当職も、この上杉氏に接近して、その地位の保護を求めたものと思われる。だが、別当職は山名惣領家との接触を持ちつづけていた。

奥平土佐法眼御房は貞治五年正月二十九日山名八幡宮別当職に任命され、永和元年には式部阿闍梨御房にその地位を譲っている（蜷川文書）。式部阿闍梨はその讓状にもとづいて、山名師義から同年、山名八幡宮別当職を安堵されている（同前）。奥平土佐法眼を任命した人物もおそらく山名氏の誰かであろう。

また山名八幡宮の様々な行事・祭礼を支える集団として供僧衆がいたが、これも山名氏によって任命されている。暦応三年（一三四

〇）十一月十九日重弁寄進状によれば（蜷川文書）「上野国山名郷八幡宮大般若免供僧職一口」が山名伊豆守（時氏）より仰せ下されている。また応安三年には「山名郷八幡宮一分供僧職」に大輔律師泰賢が任命されているが、この任命者も、おそらくは山名氏の誰かであろう。

このように、山名氏は京都政界に地歩を固め、西国に権勢を築いた時氏の時代以降も、本領たる上野国山名郷八幡宮の神官を任命しつづけていたのである。こうした関係が、山名氏にとっても、山名八幡にとっても、必要とされたのである。

（やまもとたかし 筑波大学教授）

「山名時熙像」とその人物

木村重圭

（倉敷芸術科学大学教授）

はじめに

楞嚴寺りやうごんじに伝来する山名時熙像は、恐らく現存する唯一の時熙の肖像画であろう。歴史上時熙以上に著名な存在である山名宗全の肖像画の伝わることを聞かない。また、他の山名一族の人々の肖像画も極めて少ないようである。近世に入って山名豊国像以降は、かなり伝えられているものと思われる。多分、村岡藩主山名家に伝存して来たと考えている。

ともあれ、中世山名氏の肖像画としても、極めて重要な作品である。しかし、浜坂の楞嚴寺に伝わることもあって、一般的にはそれ程知られてはいないようでもある。

楞嚴寺には、この山名時熙像の他に、もう

三点の肖像画が伝えられている。即ち、仏国国師（高峰顕日）像、南溟昌運像、そして、夢窓国師像で、いずれも兵庫県の文化財指定を受けている。このうちの三点はともに楞嚴寺開創にゆかりの深い禅僧達で、武将像は山名時熙像のみにすぎない。時熙も楞嚴寺にとつては、極めて重要な檀越だんごつで、多くの寺領を寄進するなど、寺運の隆盛に、大いにこれ努めた人物でもあった。それ故、時熙の肖像を描かせ寺に伝えたのも、当然のことである。

なお、楞嚴寺の四面像は、仏国国師像を除く三点は、いずれも傷みが見られる。中でも夢窓国師像は、傷みが大きい。南溟昌運像も画面右側が大きく破損しているが、幸い画像

は衣の部分が一部欠失しているにとどまっている。そして、山名時熙像も、画絹の左右両側が波紋状に欠失し、補絹されている。しかし、画像には全く影響がないのが幸運であった。

これらは、共に湿気による画絹の破損で、長い歴史の流れの中にあつて、寺運の盛衰と共に幾星霜を過して来たのである。これまた歴史の一コマとして見ることができよう。

「山名時熙像」について

山名時熙像は、剃髪に架沙掛けの法体で描かれている。右手に扇を持ち右を向いて坐る姿で、実に堂々たる体軀を誇り、さすが山陰の雄山名時熙の面影を彷彿とさせてくれる。残念ながら顔の部分の剥落が、かなり進行し眉・目・鼻・口など、鮮明さに欠ける。とはいえ、全体的な風貌は実によく伝えている。図上には、時熙自筆の次のとおりの賛があり、

くが、そうであるように残念ながら絵師の名は明らかではない。しかし、絵の完成度から見ても、かなりの絵師の手になることがわかる。同時に生前の時熙は、まさにこの風貌の人物であつたろう。五五〇年の歳月を隔てて今日の我々の前に、山名時熙その人が端座しているのである。

応永三十五年（一四二八）は、四月二十七日に正長と改元された。その年の「重陽前一日」とあり、九月八日の着賛と知られる。なお、この年は都で「三日病」というのが流行し、時熙もそのため四月の中旬には病いにふせていたことが記録されている。そして、ようやく七月のころには回復していたのであろう。七月一九日に將軍足利義教が山名邸での相撲を観覧している。これも当時の記録によつて知られる。あるいは、いわゆる全快祝いの宴の一興でもあつたらうか。

この山名時熙像は、正にその九月八日の着賛となり、病に倒れたという知らせを聞いた

丹青用尽絵虚空
赤肉団頭万化中

卻咲文殊多転智

楞嚴会上選円通

楞嚴寺太初長老画

予寿像以求拙賛輒筆

四句偈付之

正長元年戊申重陽前日

巨川常熙

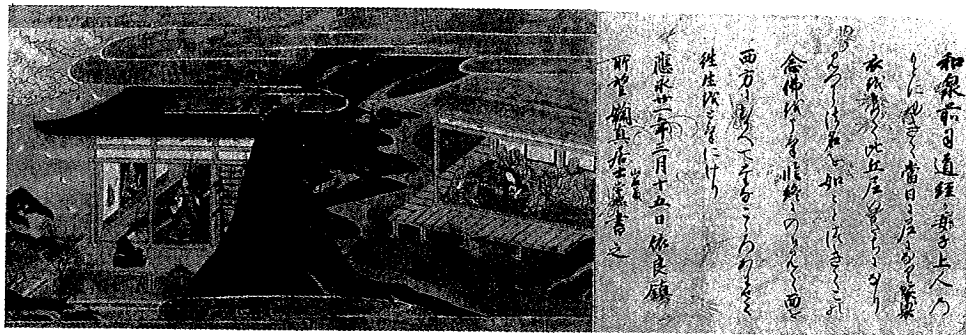
と記している。正長元年（一四二八）九月八日、時熙六十二歳の寿像と知られる。時熙は永享七年（一四三五）六十九歳で歿しているので、その七年前の姿ということになる。サインの「巨川常熙」は、時熙の法号である。この像は、楞嚴寺の二世太初周廓の求めに応じて着賛した。太初周廓は楞嚴寺の大壇越であり、但馬の守護でもあつた山名時熙を、寺の守本尊の様な心づもりで肖像を求めたのであろう。当然、都の本山ゆかりの絵師に依頼して描かせたと思われる。当時の肖像画の多

太初周廓が、急いで画像を描かせたのではないだろうか。幸い病癒えたのを祝して時熙に賛を求めた。時熙も自からの全快を御仏に感謝する気持ちを十分に込めて、筆を握つたものと想像される。賛偈中の「赤肉団頭万化中」はこういった自身の病を得、そして全快したことを言いあらわしているのかも知れない。ともあれ、この時熙像は大病後に着賛されたもので、多分、京都において書かれたものであろう。この頃の時熙の動勢から見ても、京都の山名邸にあつたと推測していい。

文化人時熙

時熙は室町幕府足利將軍を支える侍所別当、即ち、四職家の惣領として歴史の表舞台で活躍した武人であり政治家であつた。ところが、その一方では文化人としても多彩な足跡を残している。

和歌・連歌・詩等にも深い造詣を示しており、数々の作が伝えられている。永享四年



融通念佛縁起繪卷一嗟峨野涼寺所藏 写真提
 供・京都国立博物館一応永21念(1414)3月15日
 將軍義持、前天台座主岡崎殿、管領細川道敏に
 ついて山名常熙(時熙)が繪詞を書いている。

第四段
 和泉前司道経が女子、上人のものにゆきたてに日なり、臨
 になり、袈裟衣を如々つきて、この念仏ご
 になり、法名を西方にむかへて
 につからみぞみて面を西方にむかへて
 終にのぞみて面を西方にむかへて
 て往生をとげにけり

(二四三三) 九月、將軍足利義教は諸大名を連れて「富士遊覧」に出かけた。この折り將軍義教をはじめ、随行した諸大名達は、富士山、三保の松原、清見寺をテーマに、盛んに歌を詠んでいる。時熙も六十六歳の高齡にもかかわらず随行し、ともに多くの歌を詠んだのである。そして、飛鳥井雅世が撰した勅撰集『新続古今和歌集』には、時熙の歌一首が収められた。

また、將軍を中心に催される度々の連歌の会や、和歌の会にも常に出席し、詩歌の世界でも中々の活躍振りを伝えている。これは當時の足利將軍を中心とした、室町時代の文化的な時代世相の中に生きた武將として必要な教養の一端であった。室町幕府は一方に公卿達とともに交り宮廷分化を継承しつつ、もう一方では相国寺を中心とした五山の禅宗文化を担っていた。そうした文化環境の中にあつた將軍家を補佐する大名達も、それぞれに様々の文化的教養を身につけていたことが知られ

る。時熙もそんな武將の一人で、先に見た和歌・連歌以外にも、能楽、風流、蹴鞠等々にも通じていたと伝えられる。

その一端の現われが、繪巻物の詞を書いてあることであろう。その繪巻は京都の清涼寺に伝わる重要文化財「融通念佛縁起繪卷」である。上下二巻からなるこの繪巻は、上巻が詞九段、繪九段、下巻が詞八段、繪八段からなり、制作年は各段の詞の書写日付より、応永二十一年(一四一四)には完成していたと見られている。

各巻の詞書筆者は、上巻々頭は後小松天皇の宸筆、第一・二・三段は妙法院堯仁親王、第四段は青蓮院義円准后(後の室町幕府六代將軍足利義教)、第五段は大納言二条持基、第六段は相国寺鄂隱惠叡、七観音院聖意、円満院大僧正尊経、第七段は参議右中将清水谷実秋、第八段は権僧正東院光暁、第九段権大僧正尊勝院経弁。繪の筆者は第一段は六角寂濟、第三段は栗田口隆光、第四・五段は藤

- 原光国、第六段は土佐行広、第八段は法眼永春である。
- 下巻の詞は、巻頭が將軍足利義持、第一段は実乗院桓教、第二段は細川満元、第三段が山名時熙、第四段は赤松義則、第五段は(不明)、第六段は六角満高、第七段は聖護

院道意、第八段鳥丸道孝。繪は第一・二段は春日行秀、第七段は法眼永春、土佐行広、第八段は春日行秀等の人々である。

この詞・繪の筆者を見てもわかるように、後小松天皇、將軍足利義持を頂点にして、當時の宮廷、幕府、僧侶達のトップの面々が筆を把っていることが明らかである。この繪巻は融通念佛宗の開祖である良忍(一〇七三―一一三二)にまつわる宗教的な内容であつて、必しも詞を書いた筆者達と関係のあるものではない。繪巻を制作した大坂大念仏寺の僧良鎮の依頼によつて、筆者が選ばれ、そして、頼まれたのであろう。

詞書の筆者の内、武將は時の將軍足利義持、後に將軍となる足利義教、細川満元、赤松義則、六角満高、それに山名時熙である。いづれも当時の幕府の中心にあつた最重要人物ばかり。この頃の他の繪巻を見わたしても、こういった人物にまでも、詞書を依頼した例の伝存することを聞かない。

時熙は詞書の最後に

応永廿一年三月十五日依良鎮

所望嬾真居士常熙書之^{山名殿(別筆)}

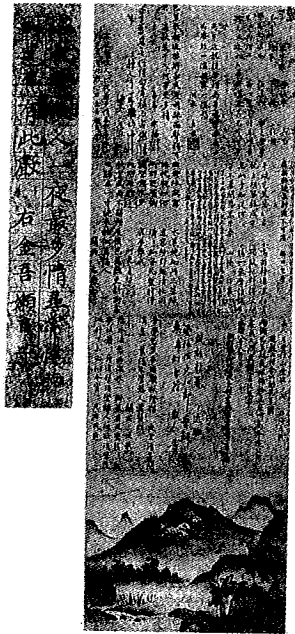
と署名している。これにより時熙は、応永二十一年(一四一四)三月十五日に良鎮の依頼によって書いたことが判明する。この三月というのは、絵巻の全筆者の内、最も早い日付である。嬾真居士とは、時熙の号で、後に触れる「芭蕉夜雨図」の賛では「嬾真子」と書いている。「嬾」と「嬾」は同じ字で、「ラン」と読み「おこたる」という意味。当時の禅僧達も時折り号に使っているのが見られる。恐らくは、自分の勤勉さ、真面目さに対する裏返しで用いているのであろう。

時熙はこの年四十八歳、詞を書く直前の三月十二日には侍所別当となっており、將軍足利義持は度々山名邸に渡り、その信認の厚かったことが知られる。幕府の要としての重席を荷っていたのである。

もう一点、時熙の文化方面の足跡を伝える

いている姿を表現したものであろう。ともあれ応永詩画軸中の屈指の名作として、昔から有名である。

この図上には十五名が賛を施しており、その内の十三人が、京都の五山の詩僧たちである。いづれも名高き詩僧の面々。武将である時熙がただ一人加わった。そして、もう一人の異色は梁需である。彼は足利義持が將軍となったことを祝うための使節として来朝していた。賛には「朝鮮国奉礼使通政大夫礼曹左参議集賢殿学士梁需題」と署名している。また、「永楽八年八月日」と書しており、応永十七年(一四一〇)八月と知らる。時に時熙



芭蕉夜雨図
(東京国立博物館蔵)

作品がある。「芭蕉夜雨図」(重文、東京国立博物館蔵)への着賛である。「芭蕉夜雨図」は、室町時代の詩画軸の代表作中の代表作として著名な作品。図上に十五名の賛があり、十三人は禅僧で、ただ一人武将である時熙が加わっている。美術史の研究者の間では、早くから時熙着賛として知られていたが、山名氏研究者の間でどれ程、注目されているのであるか。手元の時熙関係の書物中に触れているものを見ない。

「芭蕉夜雨図」は、現在は一幅の掛幅装で、絵の部分は全体の約四分の一で、その上の四分の三は十五人の賛が書かれている。画面右下の川のそば、茅屋の裏手に芭蕉が描かれ、太白真玄の序に「(前略)唯、蕭々たる夜の又た夜、相思して堪うる者は、其れ芭蕉の秋雨か。(下略)」とある。また、同じく惟肖得巖の序、及び詩に「芭蕉夜雨」「題芭蕉秘雨軸後」とあることから「芭蕉夜雨図」と呼ばれて来た。図は秋の夜の雨が芭蕉の葉をたた

四十四歳。

また、惟肖得巖の後題にも「庚寅季夏」とあって、「庚寅」は応永十七年にあたる。季夏は六月で、梁需より二ヶ月ほど早い。

こうした多くの詩僧らの中に、山名時熙が加わった。時熙の賛詩は

□□□□客枕驚

使人一夜最多情

尋常慣聽□□□

□到芭蕉有比声

右金吾嬾真子

とある。□は本紙が欠失していて文字が消えている部分。「客枕」は遠来の客梁需を指すと解釈させている。「右金吾」は、「右衛門督」の唐名であり、時熙のその時の官職を示すものである。

賛詩は残念ながら一部欠失しているが、今日伝わる時熙の詩として貴重なものといえよう。室町時代の水墨画には、賛を伴う作品は極めて多く現存する。しかし、その賛者はほ

は五山の詩僧に限られており、わずかに、当時の中国や朝鮮から来朝していた人物も見られる。本図の梁需のように。だが、それもわずかに数例にすぎない。公卿の一条兼良は二点が知られる。所が武將に到っては、管見に及んだのは、本図の山名時熙のみであった。筆者の目に触れていない作品や、すでに滅んでしまった作品等々も当然考えられる。だが武將着贅が少なかったのも事実であろう。恐らくは、五山でその名を謳われた詩僧たちに互して、自作の詩を詠むだけの自信のある人は限られていたであろう。あるいは、殆どいなかったのではないだろうか。そうした中で、時熙の位置は、極めて大きな存在となり、詩人山名時熙の姿が、別の角度から浮び上がって来ることとなる。

時熙は禅宗に深く帰依し、京都南禅寺の栖真院、奈良片岡の達磨寺、さらに、領国但馬の大明寺、円通寺、大同寺、そして、楞嚴寺と、大くの禅寺の外護につとめている。時熙

は剃髪して、「常熙」「巨川」「巨川居士」と称し、五山の詩僧たちと深い交友を続けた。その結果の一端が、本図への着贅といえよう。他にも、当時の詩僧の詩文集には、何点も時熙の詩が収載されている。このことは、京都五山の詩僧に互して、一流の詩人として認識されていたことと解して間違いあるまい。おわりに

ここでは、「山名時熙像」を中心に、彼の文化人の一面に触れてみた。室町幕府足利将軍義満、義持、義量、義教の四代に仕え、その動勢をも左右する存在であった。そうした武將、政治家としての表面だった姿の一方では、文化人時熙の姿があった。禅宗の外護者として何ヶ寺もの禅宗寺院の保護につとめ、さらには、五山の詩僧たちとともに、詩文の応酬を重ねていたのである。

幕府の中枢にあって、日々心身の休まるこ

とのない激務の連続ではなかったろうか。そんな時熙の心を静め、身を安めることができたのが、禅と文雅の世界であったに違いない。しかし、それは単なる逃避の世界ではなく、極めて真面目な取り組み方であったと解される。その結果が、和歌・連歌の世界での活躍であり、絵巻の詞書の筆者に選ばれたのである。さらには、「芭蕉夜雨図」への着贅と、当時の多くの文化的大名の中にあっても、一際燦然と輝く存在であった。

そうした超一流の文化人でもあった山名時熙の生前の姿を、この画像は実によく伝えているものと見ている。

山名勝豊について

小坂博之

はじめに

山名勝豊は、因幡守護所たる布施城の創始者として人口に膾炙している。しかし勝豊の事績は明確でなく、勝豊の存在すらあやぶむ考えもある。従来、勝豊の事績を示した典拠は『陰徳太平記』および『因幡民談記』（『稲場民談記』の両書を初めとし、のちに『因幡志』など計三書であるが、いずれも史料・出典が明確でなく史実としての正確性に欠ける記述がある。もとより、この事は三書の価値を低めるものではない。

ここでは勝豊の存在・系譜・事績の三点について検討を加え、進めて室町中期における

勝豊の意義・後世に及ぼした影響を問題点を含めて考えてみたい。

一、勝豊実在の徴証

いわゆる一等史料において山名勝豊を確認出来るのは『経覚私要鈔』の「宝徳二年三月三十日条」である。

一、去廿日於室町殿鞠會在之 散条

公卿

宰相中将殿

帥大納言殿

（以下省略）

殿上人

頭言朝臣

公熙朝臣

（以下省略）

布衣輩

成之

成賢

勝豊

元家

貞親

同舍弟
平貞藤

賀茂輩

夏久縣主

秀久縣

禪久

宮久

已上鞠人數廿六人

見證座

関白（二条兼良）
左大臣（藤原房平）

右大臣（二条持道）

（以下省略）

三月廿日

これは「宝徳二年三月二十日室町殿鞠會散状」とでも称すべきなのであるが、宝徳二年（一四五〇）三月二十日、室町殿すなわち室町幕府八代將軍足利義成（のちの義政）邸において開催された鞠會すなわち蹴鞠の會に競技者二十六人中の一員として「布衣輩、山名左衛門佐勝豊」の名が明記してある。「布衣輩」とは「狩衣を着した階級の者」、ここでは武家階級を代表して「公卿・殿上人・賀茂輩（社家）」の三階級と共に競技している事になる。管見のかぎりでは、この「散状」に山名左衛門佐勝豊を確認出来るのみである

が、宝徳二年当時、勝豊の存在は確実である。このように勝豊の存在を確認したのは、従来、一等史料において勝豊の存在を確認した論考が発表されていないからである。

二等史料以下において勝豊があらわれるのは次の諸書である。「出石宗鏡寺本山名系図」「但馬村岡池田家本山名系図」^②「続群書類従本山名系図」^①「尊卑分脈山名系図」^②「寛政重修諸家譜山名系図」^③「稲場民談記本山名系図」^④その他の「山名系図」「陰徳太平記」「因幡志」「但馬村岡山名家譜」。これら諸書中の勝豊についての記述は、その典拠が明確でなく、したがって史料批判を加えた上でないと史料として、そのまま使用する事が出来ない。

勝豊の実在は確認出来たが、次には、その生存期間が問題である。これについては、生年、没年を示す直接的な史料が見出せず、したがって間接的な史料に基いて推測してみた。宝徳二年（一四五〇）当時の勝豊の年齢は、明確でないものの、同年三月二十日に行

われた室町殿鞠会に「布衣輩」として参会競技した六名の顔触から推測する事は可能であるろう。

○細川兵部少輔成之。細川讚岐守持常の猶子。彼は布衣輩の筆頭にあげられている。この理由は、管領家細川一族に出自をもつことによる。宝徳二年二月十八日兵部少輔任、従五位下、阿波・三河守護。成之の父、持常は去年の宝徳元年十二月十七日に行年四十一歳で没しているが、弟の子成之は猶子としてその遺跡をつぎのちには管領代をつとめた。

○細川右馬助成賢。成賢は、当時、前管領細川勝元の弟、勝元は宝徳二年当時数え年二十一歳、成賢は十四歳である。

○赤松有馬元家は、いわゆる四職家赤松一族で摂津国有馬郡を領した。將軍義成近侍の者。○伊勢備中守貞親は將軍義成の養育係、政所執事などをのちにつとめているが、「伊勢貞親家訓」の著者としても有名である。応永二十四年（一四一七）生、宝徳二年当時三十三

歳、家を継いだのは享徳三年（一四五四）で、義成（政）の絶大な信任を得て幕府の実権を把握している。貞藤は貞親の弟であるが、のちの北条早雲との説もある。

これら布衣輩は経歴からみても、出身からみても、いずれも幕府の要人の子弟で宝徳二年当時の年齢は、最年少が成賢の十四歳、最年長が貞親の三十三歳と考えられ、およそ二十歳台前後の若者であることがわかる。したがって山名勝豊もこの間の年齢である事が推測できる。この事は、勝豊の官位官職が従五位上左衛門佐であることから類推できる。左衛門佐は、受領でいえば大国の守、位階でみれば従五位上に相当する。そして武官である。こうした官職は三十歳前後の者とする傍証になる。もう一つの傍証は、勝豊の兄と考えられる山名教豊の没年齢である。教豊は但馬守護山名持豊（宗全）の嫡子であるが、応仁元年（一四六七）九月九日に没している。行年四十六歳、とすれば年齢差を最短一歳違

いとみて、宝徳二年当時、教豊二十九歳、勝豊は二十八歳という事になる。したがって勝豊の宝徳二年当時の年齢は、二十九歳未満である事は確かだ、一応、二十八歳を最上限とすると、勝豊の生年は応永三十年（一四三三）頃^⑥の事と考えられる。少なくとも応永三十年以降の応永年間、すなわち表現的には、応永年間末の生まれといえよう。

勝豊の没年については、『経覚私要鈔』享徳二年十一月二十六日条の記事が傍証となる。この記事の内容は次のとおりである。

因幡國兄弟所論也、國ヲハ上総三郎弟二被下之、於兄者 被追失云々、以此分落居了、目出く。

勝豊の没年を推定するという観点よりみれば、この記事は主な二つの解釈と、その他の解釈とが出来る。一つは、上総三郎兄弟の父が没し、その遺跡（因幡守護職）を相論の結果である上総三郎が継ぎ、兄は失脚したと理解する事。いま一つは、上総三郎兄弟の父

は、すでに没しており、因幡守護職は勝豊が継いでおり、この勝豊が没して、その守護職を上総三郎が継承したとする解釈。その他の解釈は、守護の罷免あるいは前二者以外の守護の存在などであるが、ここでは、前二者の存在に視点をすえて検討する。

まず、因幡守護山名上総三郎の父は、山名上総介熙高である。熙高の因幡守護在任期間が応永十九年（一四一二）より文安元年（一四四四）まで確認できるからである。熙高の子のうち、世にあらわれたのは、時高、熙高、熙幸、政康の四名である。上総三郎は、この四人の内、熙幸に比定できる。熙幸の継承者が山名豊高で、豊高は実は伯耆守護山名教之の三男だが、熙幸の猶子として因幡守護職を継承しているからである。この豊高は山名七郎豊氏と同一人であろう。

熙成については『東海瑠華集』に確認できる。すなわち、応永三十三年二月二十一日、熙成は山名満時の七周忌法会を南禅寺栖真院

において行っている。次の史料がそれである。

陞座

復旧 應永三十三年太歳丙午二月二十一日

京師豎住孝男熙成、茲值

皇孝栖真院殿欣叟大居士七周嚴忌、

就本院鳩浄侶讀誦五部眞詮 特抽法

華妙典 一 中略 一 今日功德主孝男

熙成阿闍鳳雛 渥注龍種 壳称令子

令孫之斯待 一 以下省略 一

山名満時は但馬守護山名常熙(時熙)¹⁰の子、
応永二十七年閏正月二十二日に没している。

『康富記』同日条に「山名修理大夫満時卒事、
晴、今暁山名修理大夫満时被卒、此三年被違
例、虚気天シ病云々、二十五歳云々、親父金
吾禅門愁歎無是非云々、哀他々々。」とある
のがそれである。熙成は、この満時の猶子に
なっていた。さらに熙成の父、熙高も常熙の
猶子であった。因幡守護山名熙高は但馬守護
山名常熙の実の子同様に処遇されていた。熙

高の子熙成も父同様、満時の猶子であった。

因幡守護職は但馬守護家の影響下におかれて
いた事がわかる。上総三郎熙幸にしても、

「熙」の一字をつけており、これが山名常熙
の一字であることは確かである。ところで

熙成が失脚し熙幸が因幡守護職を継承した事
は、この人事が、幕府および但馬守護山名持
豊の意向によると考えられる。上総介熙高の
意向は問題にならなかつた感じがある。因幡
守護職は、熙幸・豊氏(高)と継承されたあ
と、豊時に移るのであるが、豊時の守護継承

は、結果的には山名政実を退けて行われた。

政実は熙幸の弟政康の猶子となつていたらしく、
実父は熙成と考えられている。ともかく
熙高の実子の間で因幡守護職が継承されたの
であるが、豊時は山名勝豊の子と考えられて
いる。この豊時が因幡守護職を最初に継承出
来たのは父勝豊が因幡守護職を帯していたた
め、その権利(継承権)を主張できたものでは
ないか、とすれば享徳二年(一四五三)没し

たのは上総介熙高でなく左衛門佐勝豊だと考
えられる。豊時はのち左衛門佐の官を帯した
が、それも父勝豊の官を世襲的に慣例として
引継いだ事が考えられる。

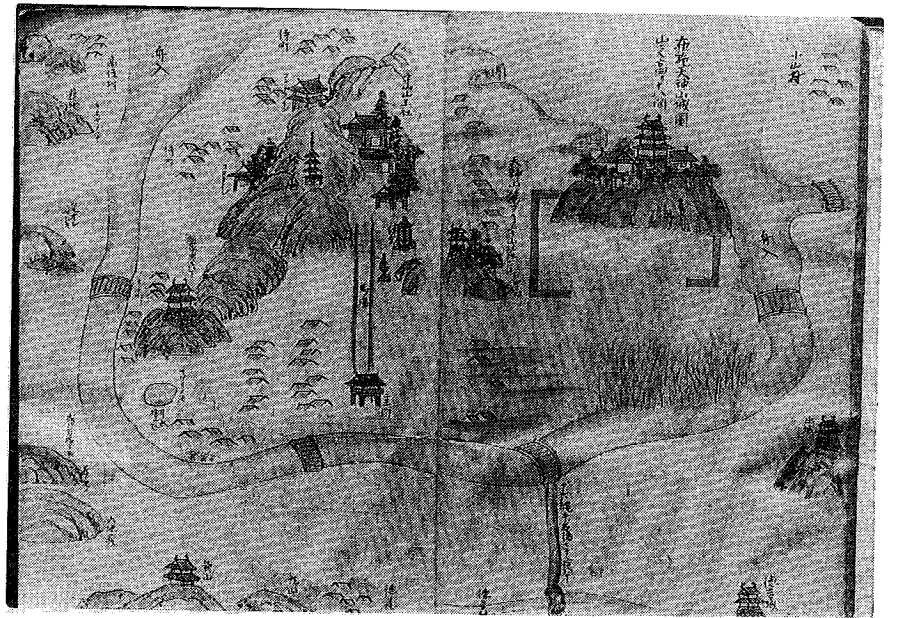
結論的に山名勝豊の生存期間を述べれば、
勝豊は応永三十年頃の生まれ、没年は享徳二
年、没年歳三十一歳以下という事になろう。

一、山名左衛門佐勝豊の系譜

勝豊の血縁については、若干前述したが今
少し詳細に検討を加えてみたい。勝豊の実父
は但馬守護であり山名一族の惣領である山名
持豊(法名宗峯・宗全)である。この事は各
種の山名系図が一致している。しかし、持豊
の第何子になるのか、また、猶子・養子関係
については相違がある。

『寛永諸家系図伝』の底本と考えられる山
名系図では、持豊の子として、教豊、是豊、
勝豊、時豊、師豊の五男をあげ、勝豊を中務
大輔の猶子とし、豊時を勝豊の嫡子にしてい

る。そして持豊の三男として因州を猶子関係
で知行としている。この中務大輔を山名氏家
とみるわけにはいかない。すでに上総介熙高
が応永十九年には因幡守護在任だからである。
勝豊が、持豊の第何子かは、第二子説と第
三子説がある。是豊を持豊の第二子とすれば
勝豊は第三子になる。是豊については『大乘
院寺社雑事記』の文明四年正月二十五日条に
「宗全之末子也」とある。「東方、山名弾正宗
全之末子他」とあるのがそれである。応仁の
乱で山名宗全の子備後守護弾正忠是豊は父宗
全の西軍を離れ東軍に属していた。ここでは
是豊は持豊の末子説をとる。『大乘院寺社雑
事記』の方が史料的に優位だからである。し
たがって勝豊は持豊の第二子である。
次に勝豊は誰の猶子になったのか、勝豊が
因幡守護になったとすれば、因幡守護山名上
総介熙高の猶子になり、守護職を継承したと
考えたい。前述「山名系図」が勝豊を中務大
輔の猶子と号して因州知行としたのは、その



布施城図（『因幡民談記』所収）

線であろう。しかし、史実としてはこの中務大輔は氏家でなく、また熙貴でもない。中務大輔熙貴は、すでに嘉吉元年（一四四一）嘉吉の変で横死、それまでは美作守護山名修理大夫教清（常勝・常捷）の養子になっている（『建内記』嘉吉三年六月三日条）。そして因幡守護ではない。小泉友賢が『稻場民談記』所収山名系図において、勝豊を因幡守護山名中務大輔氏冬氏一氏家一熙貴一勝豊としておきながら、持豊一勝豊の項には、「左衛門佐、熙高の猶子として因州守護」としているのは、因幡守護の猶子として守護職継承権を主張し勝豊が上総介熙高の没後、因幡守護職を継承したとする考えの反映であろう。

結論的には、勝豊は山名一族の惣領山名持豊の第二子。そして因幡守護山名上総介熙高の猶子。その勝豊の嫡子が左衛門佐豊時という事になる。

三、山名左衛門佐勝豊の事績と意義

勝豊が三十歳未満の若年にして従五位上左衛門佐の位階官職を帯し、室町幕府の鞠会に参会できたのは、結局、実父持豊の権勢によるものである。持豊は自己の権勢を維持拡大する必要からも第二子勝豊を因幡守護山名上総介熙高の猶子とし因幡守護職を継承させた。故中務大輔熙貴の娘を自分の養女として周防守護大内教弘に嫁がせ、あるいは管領細川勝元に嫁がせ、また子七郎豊久を細川勝元の養子とし、あるいは、斯波義廉に娘を嫁がせ斯波家に干渉するなど同様の意向の布石である。勝豊は、この持豊の権勢を背景にかなりの実権を因幡においてふるう事が出来たのではないかと考えられる。もとより主導権は父持豊にある。

勝豊の事績として、よく知られているのは、因幡守護所の移転である。次の史料がそれを示している。

勝豊、因州高草郡布施の天神山に城郭を築

いて居す。布施左衛門と称して、屋形号を免さる。（『陰徳太平記』）

勝豊ハ当国高草郡布施ニ城郭ヲ構ヘ居住シ給フ故、布施左衛門佐トゾ号シケル。——中略——此ノ比ヨリ勝豊ノ末流不ニ相替一ラ、当国ノ主護トシテ、一家代々、高草郡布施ノ天神山ニ在城シテ是ヲ布施ノ屋形ト称シ、国侍ドモ仰ギ用ヒテ其ノ下知ニ従ヒケル、斯クテ勝豊死去セラレシカバ、其ノ子豊時左衛門佐ト号ス、勝豊ノ跡ヲツギ同ジク布施ニ在城ナリ（『稻場民談記』）

左衛門佐勝豊文正元年¹⁵巨濃郡を転し当所天神山に城を築て移住せられける。それより豊国まで八代の間、相続ありし国府なりしや。（『因幡志』）

これら三書は、勝豊の因幡守護在任期間を、すべて応仁の乱前後にしているが、前述した如く勝豊の生存期間は享徳二年までであり、

その跡は、熙幸、豊氏が継承している。しかし、勝豊の布施築城説を否定してしまうのもどうであろうか。三書の中の「布施左衛門佐」の官職名は、「山名系図」と『応仁記』に拠ったものであろうし、因幡守護在職期間を応仁・文正の頃としたのは、勝豊が宗全の子である事から推測したものだ。また布施城についても『応仁記』の「布施左衛門佐」とある記述から創作したであろう事は勝豊についての記述の典拠からみて確かと考えられる。

『応仁記』の「布施左衛門佐」は「山名相模守と同名」とされている。山名相模守とは、伯耆・備前守護山名教之の事である。教之と同名ならば、因幡守護山名豊氏である。だが左衛門佐勝豊左衛門佐豊時の線を考えると、この布施左衛門佐は豊時とも考えられる。とすれば豊時が布施城の築城を行ったともいえる。さらに勝豊の左衛門佐に重点をおいて勝豊が築城したといえぬ事もない。

布施城の創始者が勝豊であるとの三書の伝

名一族の領国経営を強化する必要に迫られていた。但馬守護所は、すでに気多郡九日市に移転しており、したがって持豊が勝豊を支援し、むしろ主導性を發揮して因幡の領国経営を行い、因幡守護所を上総介熙高の死去を契機に移転した可能性がある。実際の経営は守護代、又守護代などの手によって行われ、守護在京の原則は守られていたものの必要に応じて守護は領国に下向している。これらについて、ここで詳細に述べる余裕はないが、要するに布施の因幡守護所は、但馬守護山名持豊系の因幡守護家（始祖は山名左衛門佐勝豊）によって造営され布施天神山城の築城が行われたと推測出来る。勝豊の継嗣豊時系の因幡守護家が、その後代々、布施天神山城を本城として居城しているからでもある。

勝豊の事績が因幡守護所の移転にあるとすれば、その意義は豊時の時代に明確になる。応仁の乱以後の戦国時代、因幡において戦国大名化したのは豊時とその後継者だからであ

承は、その典拠からみて否定出来るが、勝豊の存在が明確になった以上、左衛門佐豊時の父勝豊による布施築城説、すなわち因幡守護所の移転という事績は、その可能性がある。豊時は持豊系の因幡守護である。したがって布施城は但馬守護家系の手による築城である。持豊系の因幡守護家の成立は勝豊にはじまるとすると、持豊の意向で布施築城が行われたのではないか。その時期は勝豊の因幡守護在任期間であろう事は、当時の政治状況からみて十分に考えられる事である。

宝徳元年当時、但馬堺に近い丹波奥郡では土一揆が蜂起し丹波守護代内藤弾正忠が丹波へ下向するという事件も発生していた。この土一揆は持豊によって殺害された山名形部少輔持熙の遺子および山名官田の余流が起こしたものであったが、山名氏の領国においても戦乱は発生していた。これより先、文安四年（一四四七）には將軍義成が山名持豊を討伐しようとする事件もあり、持豊は実力で山

る。豊時が但馬守護政豊と密接な連絡をとり乍ら自立化したものの、但馬守護家から完全に独立し得ず、豊時の後継者達も領国経営において但馬守護家の因幡における在地性を無視出来ず、結局は但馬守護家の支配下における、天正八年（一五八〇）但馬守護家の没落と共に、因幡支配の歴史に終止符をうったともいえる。

勝豊の歴史的意義は、応仁の乱以降の戦国時代、但馬守護家による因幡支配の正当化とも言える。上総介熙高系因幡守護家は戦国時代、それ故に存続不可能が現実であった。

おわりに

山名勝豊について検討し、得られた知見を要約的に述べると大略つぎのようになる。

山名勝豊は応永三十年（一四二三）頃の生まれ、父は室町幕府の四職家守護山名一族の惣領持豊（宗全）。持豊は応永十一年（一四

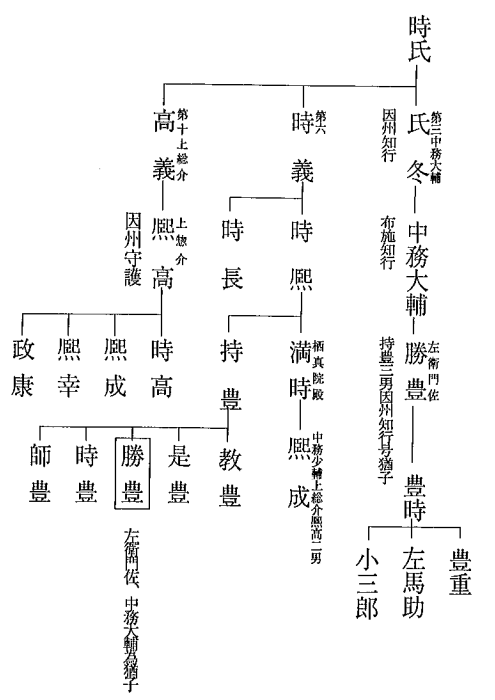
○(四)の生まれであるから、持豊が二十歳頃の時に第二子として誕生した事になる。勝豊の没年は、享徳二年(一四五三)、没年齢は三十歳の頃である。文安年間(一四四四―一四四九)父持豊の推挙により因幡守護山名上総介熙高の猶子として熙高の守護職を継承し因幡守護となり、従五位上左衛門佐に任ぜられ、室町幕府八代將軍足利義成(のちの義政)に近侍している。

守護領国においては、父持豊の意向にそって領国支配の拠点如因幡府中から高草郡布施天神山城に移転し、天神山城を守護の居城(本城)とし卯山(宇山)にかけて因幡守護所を設定した。因幡国は、この時より、但馬守護家の支配力が強化され、因幡守護熙幸・豊氏(豊高)・政實ののち、応仁の乱以降、勝豊の嫡子左衛門佐豊時を中心とする権力機構によって因幡支配が行われた。すなわち戦国時代の因幡を支配したのは、但馬守護山名持豊系の因幡守護山名勝豊の子および孫達を

中心とした権力組織であった。勝豊は但馬守護持豊系山名氏が因幡守護として守護大名領国制を展開する基礎を築いたといえる。

ところで本稿における山名勝豊の因幡守護説は、勝豊の因幡守護権行使を示す「將軍御教書」「施行状」「遵行状」「打渡状」「安堵状」「寄進状」など二等史料文書や当時の「日記」「記録」などの一等文献記録史料に確証があったの確認によるものでもない。また「山名系図」によるものでもない。その論拠は、左衛門佐豊時の因幡守護在任と因幡における領国経営の事実を重視した結果である。豊時とその系譜に連なる因幡守護は、戦国時代において因幡支配の本拠にしている。この権力機構のよってきたる由緒と由縁の源泉を勝豊の因幡守護説に求め、但馬守護系因幡守護による戦国時代の領国支配説を理解したかったからである。

この点は、実証的には課題事項・問題点として疑問が残るのではあるが、それは今後の解決すべき課題である。この山名勝豊因幡守護説を無視して、因幡における戦国時代の史的研究が稔り豊かになる事は考えられない。そうした意味で、本稿は、因幡における中世史の基本的研究である。しかし、新知見といえ、勝豊実在説を実証したくらしい事で、あとは意あつて確証なしの感を深くしている。今後の史料の発見と研究の深化に希望をつなぎ山名勝豊については、この辺りで擱筆する。

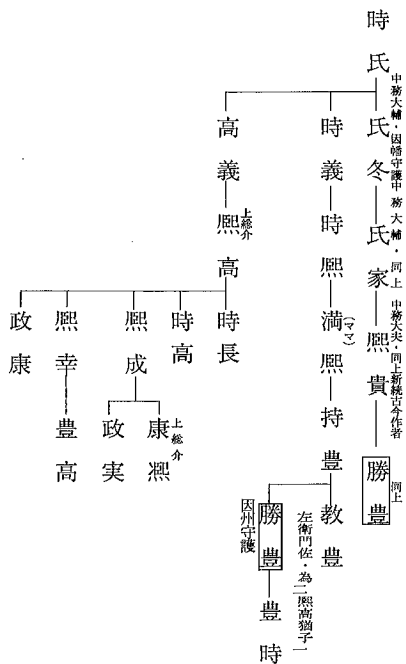


注

- (1) 史料纂集『經覺私要鈔』第二卷一一二頁―一一四頁(統群書類従完成会)
- (2) 兵庫県美方郡村岡町村岡、池田正三氏所藏、本系図中勝豊の系譜は次のとおりである。

- (3) 因伯文庫『稻場民談記』上、徳永職男校註、(日本海新聞社)六八―七四頁、本書所収の「山名家系図」は、本書の著者小泉友賢の収録(元禄中)による(注2)系図を底本とし加筆したものと考えられる。本系図による勝豊の系譜は次のとおりである。
- (4) 『康富記』三、宝徳元年十二月十七日条(増補史料大成三、臨川書店)、宝

徳二年二月二十一日条（一五二頁）
『経覚私要鈔』第二、二頁、文安六年
目録条「一、細川讃州十二月十六日歟
頓死事」



- (5) 『寛永諸家系図伝』第七、六七頁、「伊勢貞親—貞藤新九郎、はじめは貞辰と号す。相州北條氏養て子とす。是より北條氏をおかす。（続群書類従完成会）山名持豊は、応永十一年（一四〇四）

五月十九日生まれ、応永三十年（一四二二）当時二十歳、この当時、持豊の父常熙も健在で常熙の後継者は、持熙が有力であった。したがって持豊の子勝豊の将来は、未定であった。持豊は父常熙（時熙）の没後、実力で持熙を自殺させ父常熙の継承者としての地位を確保している。『山名常熙と禅刹』七三頁、一〇七頁、一八〇—一八三頁（拙著、但馬楞嚴寺刊）

(7) 『東海瓊華集』一（五山文学新集二、五九二—五九四頁参照）『嘉吉記』の「修理大夫熙高」は「修理大夫教清」の誤り。したがって『続群書類従所収山名系図』の熙高の官途を「修理大夫」とするのも誤りである。『応仁記』は「修理大夫教量」と訂正しているもの、あとにつづく説明を熙高の記述にしている。これは訂正ミスである。熙高の官途は上総介である。（備後西国

寺建立寄進施主帳」に「総州熙高」の署名がある。

(13) 豊条、新日本海新聞社刊）

- (8) 応永十九年四月二十九日、室町幕府御教書（但馬楞嚴寺文書）
(9) 『後鑑』所収、文安元年十二月十八日、室町幕府御教書

(10) 山名常熙の実名「時熙」については確かであるが確証がない。『古文書集』乾（静嘉堂文庫所蔵）の応永四年九月十四日「山名官内少輔時熙奉書」は、後亀山上皇院宣であり、その時熙は、六條中納言時熙である。常熙は山名時熙の法名。

(14) 豊時を勝豊の嫡子とする確証はない。しかし「豊」の一字、および豊時が但馬守護山名政豊と行動を共にしている事実から考えて、豊時が但馬守護一族であることは確かであろう。『因幡志』高草郡横枕村条に、次の如くの伝承が収録してある。布施の屋形山名左衛門佐勝豊文正・応仁頃の人の時、内室難産の時、当所稲田山の薬王寺の本尊薬王仏に靈応を祈られしに、夢中に老婆乗り、内室に枕を与へ横に臥せしむると見て忽ち安く一男子を誕生せり、其より横枕と名付くと薬王仏の縁起に見

- (11) 『康富記』応永二十九年二月二十八日条「山名上総介（金吾禅門猶子）」、上総介の実名はすなわち熙高である。
(12) 『碧山日録』長祿三年（一四五九）四月十五日条、「山名氏因州大守某前日卒」の死亡記事は、熙幸の事である。（『鳥取県大百科事典』九六五頁山名勝

ゆ。この中で、勝豊を、文正・応仁頃の人と注記しているのは誤りであるが、勝豊の男子出生という点に観点をしぼると、この子（豊時を示すともとれる）と因幡国高草郡との関連がうかがわれる。因幡における勝豊伝承として重要である。

(15) 文正元年当時の因幡守護は、上総介熙高の猶子にして実は伯耆守護山名教之の第三子七郎豊氏（高）。したがって勝豊の布施築城説をとれば、布施城の造営は、勝豊の守護在任時、すなわち文安・享徳年間の事になる。

（昭和六十二年九月二十五日成稿、鳥取市美萩野一丁目七七）

著書「山名豊国」「山名常熙と禅刹」「神床家文書・但馬国一宮出石社祝職家伝来文書」共著『鳥取県の歴史』『鳥取県の歴史散歩』『鳥取県郷土史事典』

（鳥取県立鳥取西高等学校教諭）

但馬山名氏の九日市守護所

―室町時代の但馬支配体制の一断面―

山口久喜

（豊岡市在住）

「守護所」の定義を「守護が常在して守護の職務を執行する役所、または役所を兼ねる城館」とするならば、少くとも室町時代の各国守護所は守護領国在所とか守護代所とか呼ばれることになる。守護は一般には京都の邸にいて幕府に出仕していたからである。しかし、ここでは後述するように実質的に守護所であった期間を含むことも考慮に入れて、領国の館を「守護所」と呼ぶこととする。

一、根拠のない出石説

結論を先に述べるなら、但馬山名氏の守護所は南北朝末期・室町時代を通じて九日市

紹介 宿坊 東林院

めまぐるしい世の流れの中に静かなたたずまいを見せる禅刹妙心寺、その一面に現代人の心をやすらかに、なごめてくれる宿坊東林院があります。

享祿四年（一五三一）細川高国の嗣子、氏綱が父、高国公の菩提を弔うために建立、のち山名豊国が母方の父高国のゆかりで中興開基となり、直指和尚を開山として以来山名家の菩提寺です。

書院造りの新しい客室、全室庭園に面し、さわやかな木の浴槽、朱膳による精進料理など、京の思い出を一層深めることでしょう。

■宿泊料金 一泊一食つき五、七〇〇円 朝食つき四、七〇〇円（現在）

（税金、サービス料はいただきます）

■施設 和室（六畳、八畳 計一〇室）冷暖房完備

■お食事 食事をお申し込みの方には住職手作りの禅風精進料理をご用意いたします

■おねがい 洗面具、タオル、ネマキは各自持参ください。

夕食をお申し込みの方は午後五時半までに、他の方は午後七時までにお越しください

■お申し込み 電話または往復ハガキにてご予約のうえ、ご一名様一、〇〇〇円の予約金を現金書留か郵便振替（口座番号京都一三二二二五）にてお送りください（予約金は宿泊料金に充当します）

■住所・電話 〒六一六 京都市右京区花園妙心寺山内

TEL 〇七五―四六三―二三三四

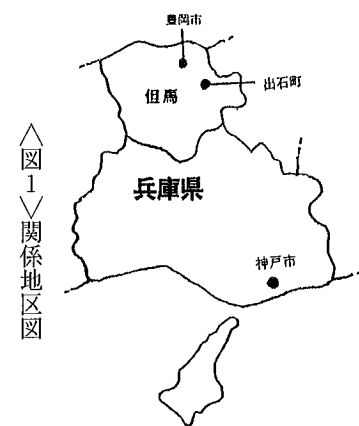
■その他 仏前結婚式、昼食特別精進料理、坐禅研修会、合宿などお気軽にご相談ください（駐車場あり）

（現豊岡市九日市上町）である。九日市は、一般には城崎郷中の城崎庄とされるが、新田庄とする二史料もある。但馬山名氏が出石郡出石郷中の子盗（此隅）山に守護城を築き、麓に守護所を移したのは山名致豊代以降のことで、十六世紀に入ってからである。

この小論は、史料を挙げてこの結論を解説しようとするもので、但馬山名氏初代とされる時義が子盗山城を築いて以来、永祿十二年（一五六九）の織田氏による但馬攻めまでこれを守護所としたとする従来説は、少くとも戦国時代の部分を除いては全く根拠がないことを証明したい。

従来説は、応仁武鑑や但州一覽集（但州志とも）など、江戸時代中期に書かれた稗史に拠っているが、但馬山名氏が滅亡時は出石にいたという記憶の強さが、当時の史料不足とも相まって、最近まで有力説というより絶対説として「信奉」されてきた観がある。その点で、近代但馬史学の確立者と見なされた実証史学家で「校補但馬考」（大正十一年七月発行）の著者・桜井勉氏の所説には敬服せざるを得ない。同書三七六ページには、

「地名辞書・帝国地名辞典、共に山名氏此隅山に築き、七世二百余年の治城と為せり



△図1▽関係地区図

といへど、南方紀伝には、山名時義但馬城崎にありて將軍の下知にそむくといひ、続太平記には持豊豊岡に居

しといへば、初は豊岡に住し、漸次式徴に至り、此隅に蟄し、更に出石に移りしかと思はる。応仁武鑑に、持豊の居城は出石郡出石なりと云ふに至りては、無稽の最も甚しきものと謂へきなり」と論じている。但馬内外を問わず歴史研究者のほとんどが桜井氏の指摘も目に入らぬまま（表立って試みられた反論は見当たらない）「無稽の最も甚しきもの」との叱声を浴び続けていたことになる。

史料を探ると室町末期、政豊代までは守護所を示唆する地名として「九日市」「城崎」が瀕出するのに対し、「出石（郡・郷）」「子盗山」は皆無である。一方、十六世紀に入ると「九日市」「城崎」は姿を消し、出石側を暗示するものがわずかに出現するに過ぎない。正に校補但馬考にいう「初は豊岡に住し、漸次式徴に至り、此隅に蟄」した但馬山名氏の盛衰の趨勢を、史料そのものが追尾していることが分かる。

戦後、過渡的に守護所二元説が出た。政治的守護所を九日市、軍事的守護所を子盗山とするものであるが、出石側の史料が皆無であるから、同時併行的な両守護所存在説は折衷説としても受け入れることはできない。

二、史料と解説

①〔伊達家文書〕 石堂頼房軍勢催促状

丹州発向事、可被致用意由、先度相触了、所詮中国勢今日所着当国九日市庭也、早明後日十三日可被馳寄宿南陣之状如件、
石堂頼房
正平九年十月十一日 右馬頭

伊達三郎藏人殿

〔解説〕この年三月、足利直冬は南軍中国勢をまとめて石見を出発、京に向った。石堂頼房は但馬守護であるが直義党の山名時氏が黒幕といわれ、時氏が集結地として九日市庭を提供したものの。直冬の行路は作州から播州へ入った（太平記）とされるが、この史料は九

日市経由であったことを示している。翌十年一月、直冬・時氏入京。「九日市」の初出で、既にこの時点で九日市が時氏の但馬での重要拠点となっていることが分かる。因に本誌一号十九ページ所載の時氏から伊達道西あての書状も、このときに道西の入京を促したものである。

②〔熊野那智大社文書〕 僧都覚有一跡配

分目録

僧都覚有諸弟配分目録事

（中略）

仙良房分

壇那但馬国、一足三礼先達門弟引旦那同国九日市場金屋入道引旦那同所絹屋入道一門
（紙継目）

右依為此田島・屋敷・諸壇那等者、覚有重代相伝之私領所譲与也（中略）、

永徳二年 権大僧都覚有

〔解説〕熊野旦那株の譲状で、旦那株とし



塔基開寺境妙市九日市瀬日 (P43参照)

て九日市場の商人で金屋と絹屋の名が見える。同文書の文明元年（一四六九）には太田垣、同二年には

長といった、但馬で最有力の被官の旦那株が売られており、金屋や絹屋の商人としての規模を推定できる。九日市が当時、山名氏の軍事的拠点としてだけでなく、円山川水運の要地として流通にも役割を果たしていたと考えられる。

③〔南方紀伝〕下 康応元年三月十八日

山名時義但州在国、背將軍下知云云、此時已欲被誅不果、五月五日、山名時義依病卒、于時但馬国城崎住

〔解説〕「城崎」は城崎郡または城崎庄で、直接的には九日市を指す。

④〔宗砌句集〕砌花発句

春部

(中略)

此前五句ハ但州九日^(市)にて五社法樂之時也。

(下略)

〔解説〕宗砌^{そうせい}は山名氏の家人・高山民部丞時重。連歌師として北野会所奉行・宗匠となった。

享徳三年（一四五四）十一月、山名宗全の但馬退居に行を共にし、翌年四月十六日に現地で没した。行年八十五歳（連玉集抜粹）。九日市が宗全の退居先であることを示している。現在、九日市およびその周辺に宗砌の墓等の遺物は見当らない。次の宗全書簡は、このころのものと見られる。



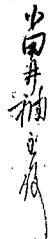
歳暮卷数、日出令頂戴候了、



次絹二疋給候、嘉例之儀、祝着至候、恐々謹言、

〈写真2〉山名宗全卷数請取状

十二月廿七日 宗全
小田井神社主殿
小田井神社
小田井興神社
小田井社は現



(豊岡市小田井)。

⑥〔蟬庵稿〕無染宗渙大姉十七遠忌諷誦文

安清開基無染大姉十七年忌

山名宗全之母 奥州女

(中略)

大日本国但州路城崎郡居住、大功德主奉菩薩戒弟子、孝男右金吾督宗全、^(二四五六)康正丙子十月十有七日、伏迎先妣安清開基無染宗渙大姉一十七回遠忌、就西光精舎嚴飾道場、

(下略)

〔解説〕城崎郡居住の宗全が康正二年、亡

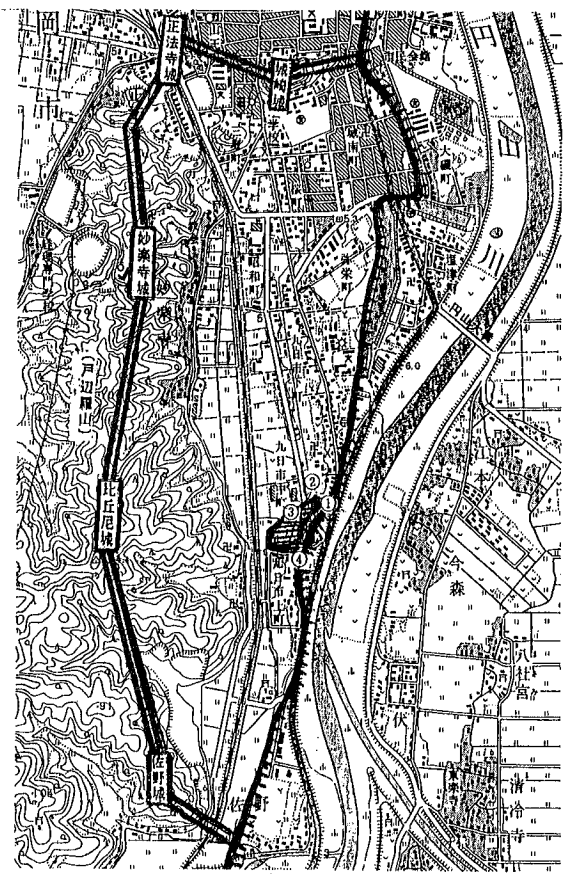
⑤〔山内家文書〕山内泰道覚書
親^(母通)ニて候者他界候て、京都にてい^(山名教養)ミを明候て、少弼殿出仕申、其後大殿^(宗全)但馬^(二)御在国

式社。山名氏の保護を受けた。文書の署名は筆勢から山名持豊が法名宗全を名乗る初期のもので、文書全体も宗全筆と見られることから、宗全九日市退居後のものであるか（大石久子氏旧蔵。豊岡市史料整理室蔵）。

母無染大姉の十七回忌を西光精舎（西光寺）時宗。九日市上町）で営んでいる。

⑦〔重編応仁記〕但馬丹波合戦事
（二四七）
 今茲文明三年三月廿三日、山名彈正是豊ノ子七郎ト云フ人、但馬ノ国九日表（九）へ乱入ス、九日ノ河向ニ七郎陣ヲ取ケレバ、味方ニ心

を合セケル奈佐太郎ナンドト云フ者共、九日ノ西戸（九）辺羅山ニ陣シケリ、九日ノ城（九）ニハ、山名入道宗全ガ被官垣屋越中守入道定忠、孫ノ龜王丸ヲ養育シ居タリ、于時垣屋越中入道カ子平右衛門尉馳合セテ、戸辺羅山ヲ追崩シ、奈佐ヲ始テ悉ク討取シカバ、河向ニ陣ヲ取シ山名彈正（九）ノ七郎捨鞭ヲ打テ引退ス。



〈図2〉豊岡市九日市地区周辺部地図

〔室町時代惣構想定図〕
 ①日真人産湯井 ②妙経寺
 ③山名大明神祠
 ④庁先（丁崎・長崎）
 斜線部が小字御屋敷。城名は城址。
 Ⅰは旧円山川河岸。Ⅱは要塞線。

〔解説〕従来、九日市守護所を否定し出石子盗山に固執する説は、九日市に堅固な守護城がないことを論拠とした。△図2▽に見られるように、九日市守護所は東が円山川、北・西・南は一連の丘陵上の城塞群で囲まれていた。因に南端の佐野城址はこの想定に沿った調査の結果、最近発見された。この「惣構え」の威力は、山名七郎・奈佐太郎ともに防衛線上で撃退された事実が証明している。古代但馬の名族・日下部氏の流れを引く奈佐氏は、このとき亡んだのである。

日山名氏清軍により山名時熙が拠っていた妙楽寺城が陥ちたことを「山名系明德記」から引用している。

守護城を背負った子盗山城型守護所は戦国時代のもので、室町時代の守護所は九日市型がふさわしいとする見解がある（多田暢久「室町時代の守護所の諸問題」）。また、子盗山城の築城期を戦国時代とする見解は、平成七年の子盗山城下（宮内堀脇遺跡）発掘調査の結果、遺物・遺構が戦国時代を溯らなかつたことによつても裏づけられた。

⑧〔蔭涼軒日録〕長享二年七月十七日
（二四八）
 去十八日山名殿播之坂本没落之時、喜侍者在坂本、其時体委曲話之云々、金吾者在九日田公父子・其寄子・馬廻衆十人員、付金吾、国人頭廿六人、其外諸侍悉同心背田公、

〔解説〕赤松政則・浦上則宗による播州回復戦の結果、山名政豊は播磨経営の拠点坂本城を放棄、但馬に撤退した。この時、政豊は九日市に入ったが、政豊の子俊豊をかつぐ国人たちに背かれ、恃むは田公氏（九）だけとなった。

〔南山編年録〕によれば、明德元年十月四

⑨〔大乘院寺社雑事記〕延徳三年八月十二日
（二四九）
 赤松定而可上洛、山名依計会上洛不審云々、九日ト云在所ニ在之、赤松上洛上者、可

罷上条勿論々々、

〔解説〕史料⑧の後、政豊は田公とともに田公の息新左衛門が構えた木崎城（壱）の近くの正法寺（八四）を参照に入った〔藤原朝日録〕長享二年九月二日。守護代として九日市を守るのが、反政豊派に回った垣屋氏であったためである。延徳元年は因幡に、同二年は美作に出兵した政豊は反政豊派を圧倒する勢威を回復したと見られ、この年八月には俊豊に命じて六角征伐の將軍義材の陣に着かせている。赤松氏も参陣すれば、もちろん政豊も上洛するであろうと噂されていたのである。このとき政豊は「九日市ト云在所」に戻っている。

三、出石側の史料

以上で史料上、「九日市」は消える。代って出石・子盗山城・有子山城を示唆する、あるいは直接名指す史料が戦国時代以降数点現れる。

①「沙門某勸進状」は出石神社再建勸進のもので、永正元年（一五〇四）に軍勢乱入して神社が焼亡したとしている。近くの子盗山（城はまだ完工していないものと見られる）に拠る山名致豊軍を有力被官垣屋氏が襲ったものと解されている。

②「長福寺古記」は、天文九年（一五四〇）一月二十日美含郡林甫城主長越前守が同郡無南垣城主塩冶左衛門之丞（壱）の謀計により子盗山屋形（山名祐豊）の前で切腹させられたとする。別説では出石神社第一鳥居のところまで待ち伏せに逢ったとする。

③「朝日日乗書状案」永禄十二年（一五六九）八月十九日付によれば、木下藤吉郎・坂井右近軍が但馬に攻入り、銀山・子盗・垣屋各城など十日の内に十八城を落とされた。「二合戦にて如此候」とは、但馬勢の他愛のなさをいうのか、攻撃軍の威力を誇るのか、恐らくその両方であろうと見られるが、子盗山城は落城した十八城

中の一城として取上げられているに過ぎない点が注目される。

④「前野長康譜」では天正八年（一五八〇）五月十六日、秀長（長秀）が子盗山城（実は有子山城）を攻め出石を取るとしている。

以上の四点のうち①②は地元のものであり③④は織豊期に入って但馬山名氏滅亡に触れるものである。全体としてこの時期に入ると但馬山名氏の動向は、既に中央の視野からは消えているのである。前述のように「但馬山名氏の盛衰の趨勢を史料そのものが追尾している」さまを明瞭に把握することができる。

四、九日市に残る守護所関連遺跡・遺物

（八四）を参照

① 地名

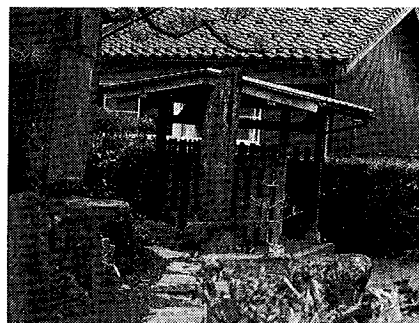
小字「御屋敷」。全体として住宅地化して発掘調査等による遺構確認は不可能である。「御屋敷」南端部に「丁先」の地名を残しているが、序先と解されている。

② 山名大明神祠

「御屋敷」北西部に約三十坪の祠地が残され、度重なる台風等の被害で往時の面影を全く残さないと伝える小祠がある。「丁先」に現住する元大庄屋家の所有地で、同家が管理している。

③ 妙経寺と日真上人産湯井

法華宗真門流（本山・本隆寺）敷地内（御屋敷北端）に開祖日真上人の産湯井（写真1）があり、流派の開祖寺。但馬山名氏の在所菩提寺・真言宗金胎寺を山名時義の弟・日真上人が法華宗に改め妙境寺としたと伝える。応永十四年（一四〇七）五月二十日銘の「妙境寺開基 日真」塔（写真1）が残る。日真は時義の娘が中山大納言の子を応永の乱の余波を避けて、ここ御屋敷で生んだものと伝えるが日真の事歴とは約四十年の喰い違いがある。日真は妙境寺三代の座に着くと同寺を妙経寺と改めた。日真塔を始め室町時代全期にわたる師弟通伝建立の供養



〈写真3〉日真上人産湯井

塔約二十基が残されている（豊岡市指定文化財）。塔は戦国時代に入ると絶える上、応永二十年（一四一三）銘の鰐口は永正四年（二五〇七）大法寺（姫路）が買得した。応仁の乱後の但馬山名氏の衰退と九日市撤退で、一時期廃絶状態になったとの伝承を裏づけるものであろう。

五、出石移転にまつわる推論

以下は、各種の事象を組み合わせた推測の域を出るものではないが、むしろこのような推論を生む各種の事象を紹介することにねらいがある。

計って永正二年（一五〇五）御内書を下したという將軍義澄が、それ以前にも調停を試みた結果によるものか。『但馬史2』によれば、義澄は御内書の中で「先年」垣屋と和与を行なうよう命じていたという。和与条件中に出石移転があったものか。

出石郡の管轄地は郡西部で、本来但馬山名氏の直轄領であったものか。近世以前の郡内臨濟宗寺院は郡西部に集中している。宗鏡寺系が宗鏡寺・願成寺（以上、現存）・正眼寺・正福寺・極楽寺（以上、廃絶）で、円通寺（竹野町）系が宝勝寺・盛重寺（以上、現存）・大安寺（廃絶）であるが、現存寺院も戦国末期に廃絶し近世に復興したもの。どの寺院も伝承はともかく、戦国時代に入ってから創建と見られる。開基・開山の年代は必ずしも寺創建年代に一致するものではない。同地域における近世以前の他宗派の寺院は一宮神宮寺である真言宗総持寺と子盗山下に始まったと伝える浄土宗唱念寺・入佐山下同宗如来寺を除いて、浄土

第一の事情が垣屋氏との相克にあることは疑いがない。この時期、いわゆる下剋上の風潮に乗って守護代が守護家を亡ぼし、あるいは追放し、自らその位置にのし上がる、さらに守護代は下位の勢力に押しやられていたのである。鎌倉・南北朝時代以来の守護家が順調に勢力を伸ばし、守護大名・戦国大名として全うし得たものがどれだけあるのか。ひとり但馬山名氏のみが時流に超然たり得るものかどうか。むしろ、途中で滅亡することなく「漸次式微に至り」つつも、よく戦国末期まで生き伸び得た点に注目すべきであろう。

結果論から言えば、事情は不明ながら但馬山名氏が出石へ引いたことが、垣屋氏との不和で決定的な打撃を受けるに至らなかつたことになる。出石への移転が、戦国期を迎えて強固な詰城を必要とする判断から、あるいは一步退いて垣屋氏の鋭峰をかわすためか、どちらにしろ山名氏の自発的な判断によるものか。または、山名氏と垣屋氏の対立の融和を

真宗福成寺（一部の末寺を含む）・曹洞宗見性寺・日蓮宗本高寺で、ともに豊岡地区から移った。その時期も、伝承に関らず戦国時代に入ってからと見られ、近世に入ると先行寺院として各宗派の地方上寺となっている。

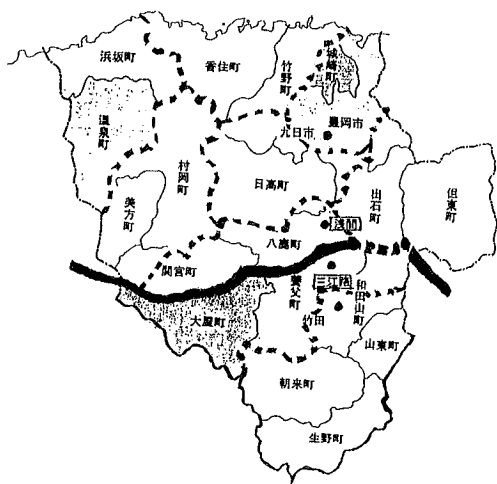
六、子盗山城と宗鏡寺

この章もまた推論である。

子盗山城址には一部、南北朝時代のものと見られる古い遺構があると聞く。明德元年（一二九〇）、山名時熙を敗走させて但馬守護を兼ねた山名氏清が企画したか、着手しかけたものの同二年戦死して未完に終わったものとの想定に立てば、後に但馬山名氏がこの地に移り、山城を完工させた事情が諒解されやすい。山下の宗鏡寺も同様に開基宗鑑寺殿（氏清）の菩提を兼ねて子盗山城主山名祐豊が夭折した子棟豊に後宗鏡寺殿号を諡った、すなわち棟豊を再興開基として建立したものであ

ろう。

時宗興長寺（現竹野町）文書中に彈正少弼（山名俊豊）の竹野庄内塩浜五反の寄進状がある。「宗鏡寺殿為御菩提」とあり、明応三年（二四九四）十二月付である。このころ俊豊は父政豊と対立し、但馬守護を自称して興長寺には塩浜に先立って段銭諸公事も免除した。



<図3>但馬国守護代管轄図（点線は旧郡境）

されているから善処されたいというのである。応永七年（一四〇〇）五月二十八日付。その特権は守護・守護代によって保証されていて、ために三江路の鋳物師が管轄守護代・太田垣氏に訴え、太田垣氏は係争地・浅間庄の管轄守護代・垣屋氏に一件を転送している。三江路金屋は養父郡金屋米地を指すと見られ、浅間庄は養父郡浅間寺周辺であるから、同じ養父郡内が分割されていることが分かる。推定されるのは現八鹿町と養父町の境界線あたりで、地域被官たちの勢力分布も考慮されているのであろう（△図3▽太線）。

こうした守護代の管轄も、守護の権威が確立してこそ維持されるものであるから、但馬山名氏の出石移転後は但馬も「群雄割拠」し、戦国末期には垣屋氏一族が「但馬一國不殘御知行」（二方郡城主記）と伝えられることになったものであろう。

延徳三年（一四九二）政豊が九日市にいたことは前記の史料中で示したとおりであるから、この時期が九日市時代の終焉のころであったとしても、但馬山名氏の子盗山移転はもとより山下の宗鏡寺建立に先立つものであったろう。

七、守護代の分割管轄

但馬山名氏の時代、垣屋氏と太田垣氏が守護代として但馬を南北に二分して管轄したと伝えている。両氏が守護代であったことはいくつかの傍証を挙げることができるが、ここでは省略する。問題は南北の境界線であるが、それを推定させる絶好の史料がある。但馬国守護代太田垣通泰書状写（瓜生原文書）は、太田垣通泰が垣屋に宛てたもので、但馬の三江路金屋鋳物師が浅間庄で荷物を近江三郎左衛門に止置かれて訴訟に及んだ、鋳物師は蔵人所燈爐供御人として身分と自由通行権を保証

おわりに

出石説が絶対説化していた中で、但馬史研究会員である片岡秀樹氏や下田英郎氏はそれぞれ史料を挙げて九日市守護所を提示、会誌に発表されたが、ほとんど反響はなく無視されるに等しい結果となった。石田松蔵氏も後に九日市守護所を説示されたが、子盗山城との併行折衷説であったためか顧られることはなかった。

たとえば、「実隆公記」文明十五年（一四八三）九月二十七日の条に見える「但馬一宮（山石神社）鳥居去月横木落云々、件日山名播州出陣門出之翌日也」の記事にしても、但馬山名氏の勢威の低下に因縁づけて横木の落下を解説する以上に、出石神社に接する子盗山城をこの時も存在するものとして、本城下に軍勢を集結させたとする附会の説が行われていた。出陣にあたり一宮に戦勝を祈願するのは軍門の常で、九日市から直接播州路を南下するのも、

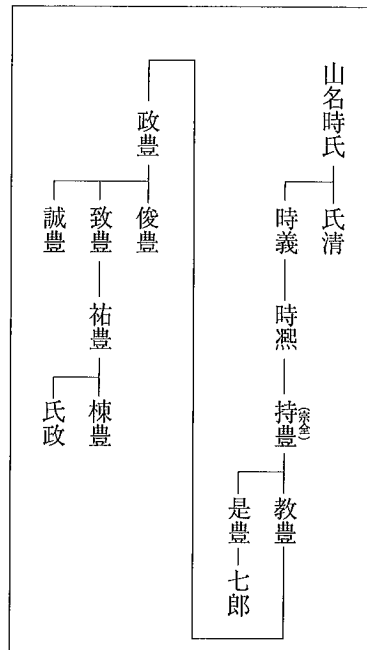
出石神社を径由するのも距離的には変わらないのである。

このような「思いこみ」の烈しさは、確とした史料に基づいて歴史を構築するという学問的アプローチとは程遠いものであったと言わざるを得ない。

(やまぐちひささき)

豊岡市文化財審議委員会委員)

参考 (但馬山名氏系譜)



新日本海新聞コラム『海潮音』より

いま、NHKの大河ドラマで評判を呼んでいる戦国武将の毛利元就(もととなり)。中国一円に勢力を伸ばしたが、これよりさらに中国、近畿まで兵勢を振るつたのが、室町時代の守護大名、山名氏一族である。◆守護職として、伯耆、出雲、丹波、丹後、若狭、備後、隠岐、因幡、美作、和泉、紀伊十一カ国を歴任していた時代もあったから、各地に山名の血をひいた人や縁のある人が多い。近世に入ってから、豊国が但馬国の領主として、山名の家名を存続させている。◆現在、「山名」の名の元に結集しているのが、山名氏研究会(山名章会長、東京都世田谷区赤堤五丁目四番九号、電話03-1333-1376)だ。先祖の歴史などの研究成果をまとめて発表して世に問い、かつ普及しようという趣旨から機関誌「山名」を発行している。◆昨年末に発行された第二号を見ると、因幡や但馬に熱心な研究者がいることが分かる。鳥取県岩美町の吉田政博さんは、南北朝時代から室町時代にかけて約三百年の間、因幡は山名氏が支配、拠点は初め同町・二山(神)山城にあったが、のち鳥取市布勢の天神山城に移ったことを論述している。◆会長の山名さんは、兵庫県浜坂町の山本茂信さん(一族会相談役)所蔵の山名時氏の肖像画を写した写真を借り巻頭を飾った経緯を明らかにしている。県政顧問の佐々木忠道さんは、山名家と佐々木家は清和天皇・宇多天皇のころから非常に近い関係にあると寄稿した。山名をめぐる興亡の大河ドラマ化が一族会の悲願だ。

因幡 狗屍那城と山名弾正の素姓

吉田 浅雄

はじめに

中世の因幡・伯耆のうち、山名氏の顕在したおよそ二百四十年間、両国の中に在った乱世の城砦跡三百余を歩き見た。その中で、鳥取県鹿野町にある一小城跡に伝へる城主、山名弾正なる人物の出自探究を課題とするものである。

筆者が鹿野町大字鷲峰の山中に在るこの城跡に立ったのは、昭和五十六年の秋、標高三五二メートル、山下の県道との比高二七〇メートル余、まさに山岳城砦で小規模ではあるが、高峻な山容に立地し、かつ遺構は山城の防備要素を繊細に採用した縄張りの良さをみた。

と同時に、この構築の優美さは、一体何者の業かの直感があつた。

これについて、この地方の近世著書『因幡志』(安陪恭庵、寛政七年(一七九五)成立)は、「鷲峰狗屍那ノ城、鷲峰村ノ下ニアル竹山ナリ、山名弾正ト云シ国侍居城セリト…」とする。

山名弾正は、近隣土豪の嶋崎氏と争い、またそれに連合する亀井茲矩に攻略されたというから、いずれ中世末期の天正年間のこととされる。

ともあれ、因幡守護府に近く、かつ伯耆の国境を指呼の間にみる地理的城地にあつて、大族山名一族とは考察しても、弾正なる者の

正体ははまだ明記に至らない。

旧豪・中島家の出自

しかし今、筆者が当城跡と本題の山名弾正を描写しようとするとき、脳裏に潜在するのは、県内岩美町のある旧家を持つ家譜のいくだりである。

幸いにも本稿を起すに当って、本誌第二号を拝見したその中に「山名氏と岩美町」（吉田政博氏執筆）でみる山名豊弘文書のこと、これに係わる「山名与七郎正義」と「中島四郎左衛門正時」なる人物を更に筆者も追ってみたい。

中島家のことは、明治四十五年に編著の地方史書『岩美郡史』に当郡内の旧家及び名家を挙げた「諸家系譜」の中に収録されている。その内容を要約すると次のようにみえる。

前記山名与七郎正義の子が四郎左衛門正時で、これが天正八年（一五八〇）に山名豊弘

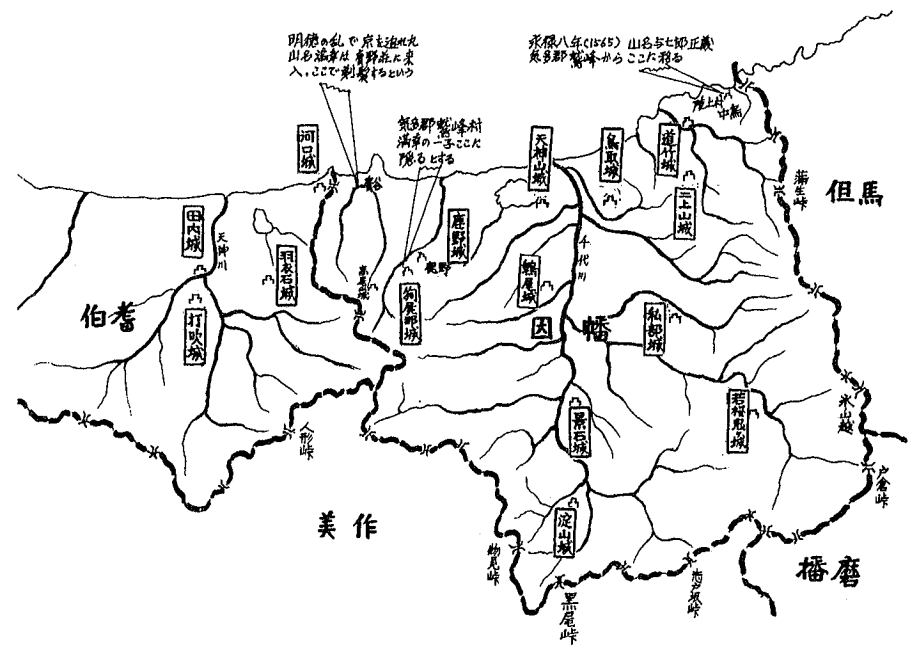
から巨濃郡内三ヶ所の知行安堵の確約をもらったという人物で、居在する中島村（いまの陸上の一部）の地名から中島と苗字を変えたという。

父の正義ははじめ気多郡の鷲峰にいたが、永禄八年（一五六五）因幡の東端、中島村に移り住んだ。またその父祖については、これもまた次のように読み取れる。

中島氏の祖は、山名時氏、その後伯耆山名の師氏（師義・佐師）更に満幸とある。この三者は歴史的考証に異論はないが、満幸に三子あり、二子は戦乱に死したが、一子二歳の幼児は、家臣の塩谷内記に伴なわれて遁走し、鷲峰山に隠匿するに至ったと家譜は残す。

幼児は成人して三重郎幸康と云い、嘉吉元年（一四四一）まで生存し五十二歳で死去、幸康の子が左衛門幸晴、次いで吉兵衛幸正、更に代を重ねて助左衛門正満とし、正満の子が先記の山名与七郎正義という。

吉田 山名弾正素姓図



つまり気多郡に在住したのは、明徳二年（一二三九）幸康から永禄八年（一五六五）の正義までの五代百七十五年間といえる。

以上が家譜の概要であるが、先記『因幡志』の「郡郷ノ部、陸上村」の項をも是非挙げておきたい。「家人介抱シ鷲峰山ニ隠ル其後四代ノ間其迹ヲ没シケルが、天正中四郎左衛門此里ニ来住シ、地名中島ヲ以テ氏トシ」とあり、天正と永禄の相違、更には「四代ノ間其迹ヲ没シ」は何を示唆するのか、論考は置いてまず次段に移りたい。

史実と伝承の接点

中島氏とは、実は中世長く陸上地方に在地する有力な地侍か、国人級の豪族であったともみたい。なぜならば、当地中島氏の曾祖と目したい「中島三郎右衛門」なるものが、同地の「寺谷次右衛門」と共に中世室町期の永享三年（一四三一）に同地鎮座の甘露神社の本殿修理で棟札に遺名するという。（『岩美郡

史』及び『岩美町誌』並びに『鳥取県神社誌』
当神社は、古く平安中期、延長五年（九二七）に成立の『延喜式』の神名帳に載る古社、つまり、中島氏の存在を初見する永享年は室町初期、家譜の云う永禄、天正よりもはるか百三十五年以上も前のこととなる。

更に加筆すれば、『稲場民談』及び『鳥取県史』にも所収する山名豊弘文書の二通、発給はいずれも天正八年（一五八〇）各寺谷惣左衛門と中嶋四郎左衛門に宛てたもの、これは先の甘露神社棟札から百五十年後、やはり寺谷氏と中島氏が当地村郷の中に健在し、共に有力な村落領主的家系を堅持していたとみることができるといえる。

中島氏の家譜については、もちろん原本に触れたものではなく、従って真偽証左の論究に入るものではないが、ともあれ、中島氏は帰農後の近世に至っても、地方村郷の指導層にあって、その庶流は所々に分住し、中には大庄屋歴任をみる名族とされてきた。

余影が遺存するこれは、まさしくだれの目にも営業上の背景が勘案されるであろう。

ともあれ、山名弾正なる人物への詮索、仮説を立てて考究する場合、先の高橋氏の云う「但馬山名」から展開するもよいが、筆者の憶察で扱一して挙げるとすれば、中島家譜に云う満幸流を更に押しつめてみたいものだ。

南北朝末期の明徳の乱で敗れた満幸は、京都で誅殺された。その遺児が難をのがれてこの地に至り再興したとする条りは、市井の旧家によくみる家譜成立のパターンであるが、その真偽の中に歴史の存在する可能性を想起したいこともあるからだ。

現存狗屍那城の伝える巷説は、天正年間の攻防に戦い上手の亀井氏に攻略されたと云っても、創築年代は築城選地から室町前期、更には南北朝期の立地的特色をも挙げ得る城砦と云えよう。

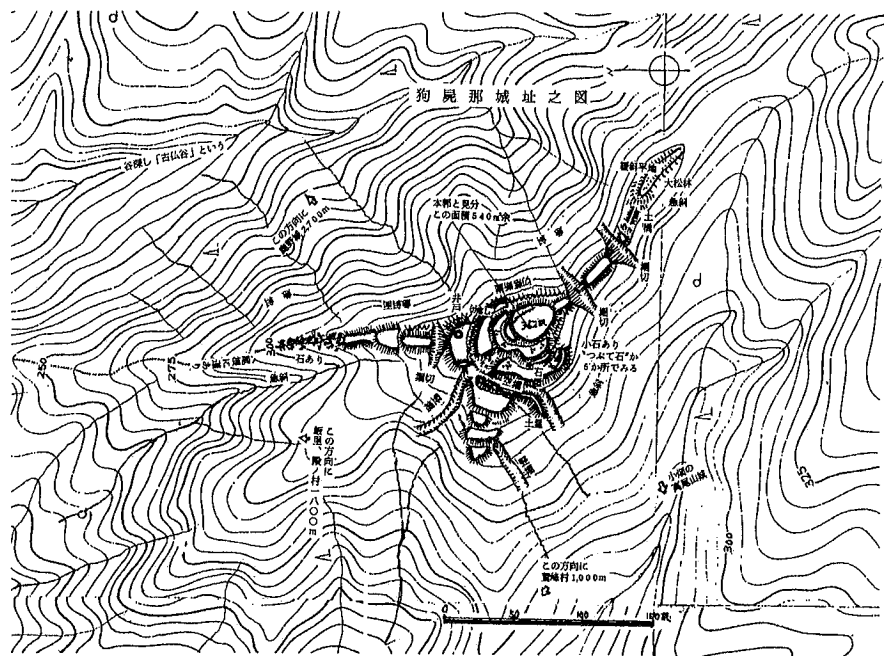
筆者は、当狗屍那城跡を踏査したとき、そ

さて本論は、狗屍那城主、山名弾正の出自を追うもの、そこで前述中島氏の前身、鷲峰山在地の父祖五代との関係にあるが、実のところこれらが狗屍那城に居たとはいえないし、またこの中に弾正を称えた伝えもない。歴史と伝説の接点に在って両者いずれの史料とも敬遠され勝ちなのが、在家の家譜や系図の類という。しかし一面、歴史家が三級史料と軽視し一瞥に終るその中にも、歴史発見の発端を惹起する存在性も決して否定してはなるまい。

築城技術の背景

過年（平成七年四月四日）地元紙に鹿野城創築の特集をみた中に、中世史学者で城郭に詳しい高橋正弘氏の狗屍那城構築の推論は、「…複雑な遺構と規模の大きさからかなりの財力と技術を持った但馬の山名氏など外来勢力の築いた城では…」とする。

いうまでもなく、資質共にすぐれた築城の



の北側山麓の古仏谷の一軒屋で当主と城山談話した中で、かつて昔日この谷間に開田中、数多くの五輪塔と生活器具の辺片を掘り出したと云う。もちろん古仏谷と呼ぶこの地に、かつて毫王山抱月寺が存在した。曹洞禪の古刹、讓伝寺の旧地と云う。

この創建は南北朝の「応安五年十月五日」と云う。南朝年号は文中元年（一三七二）のこと、山名氏とのかかわりは不詳なるも、これは山名時氏の卒去の翌年で、因幡は氏重、伯耆は満幸の父師義がそれぞれ守護補任の二年後のことである。

それから十八年後、山名一族の内紛に端を発した明德の乱は、満幸の敗北に終った。都合四ヶ国守護の座を追れ京から脱出、山陰道に因幡に入り伯耆境の青野荘（今の青谷）にたどり着き休息、ここでおのれの善否を熟知した満幸は、この地で剃髪したがなおも逃走九州に渡ったとも伝える。いずれにしても、京にて捕われ前途を誤った若い生涯に幕を閉

じた。

満幸の没年齢については不明とされているが、三十歳前後と推定できる。妻は満幸と同盟の叔父・氏清の娘、当然子女の存在性はあってもこれを立証する系図も史資料も見ない。そこへ現われたのが前記中島家譜としよう。以下憶察でものを云うと、満幸の遠遊行に幼児二歳の末っ子を伴って、故国への途中、青谷でこの児を家臣の塩谷に託し、おのれの知遇する鷲峰の山寺に寄寓させたとする仮説は極めて当を得て面白い。青谷と鷲峰は道程三里足らずの所であった。

満幸流「山名弾正」の是非

本来官職名に因る「弾正」名、中世から近世にかけて地方地侍の中でも採用され世襲もあつた。これを正しく山名氏にみると、満幸はかつて播磨守、また弾正少弼であつたことは『尊卑分脈』にみえるもの、太宗時氏の他但馬山名の歴代に見え、また弾正忠など官職

補佐の人物はかなりいたと思える。そうした背景の一族庶流の中で勝手に弾正を通称した者がいたとしても不思議ではない。

ともあれ、秀城とされる当狗屍那城、その城主、山名弾正の素顔、そこに營築された財と技の背景、その浮上するものを山名一族の主要人物、満幸に求め再起への後顧を託する策動の期待、これまた考察してよいだろう。

ただ『因幡志』の恭庵が残した中島家譜の中で指摘する「四代ノ間其迹ヲ没シ…」は、家譜の云う鷲峰山在居四代の欠落を示唆したものである。あわや、この中に山名弾正がいたとも思えるが、これでは歴史を説得したことにはならない。

貴重な誌上の浪費を陳謝し筆を置く。

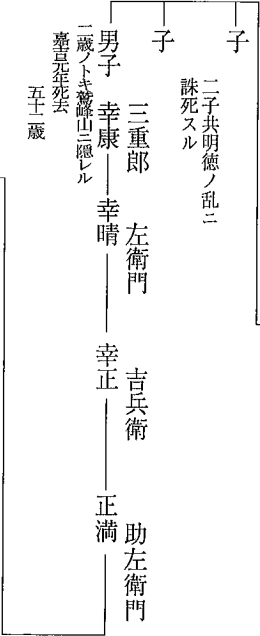
（住所 鳥取県鳥取市立川町四丁目一七七番地一）

補記

一 城名「狗屍那」は、後世亀井時代の名付けとい

二 城名を「古仏谷ノ城」とも云った（因幡志）城

中島家系図（『岩美郡史』に因り略図する）
時氏—師氏—満幸



本條八年陸上村へ移り、中島下改ム
天正八年死去、慶長十六年死去
七十一歳

山名時氏公築城の「二上山城」登山記

栗村 哲象

はじめに

山名氏史料調査研究会の山名章会長（全国山名氏一族会副総裁）が今年四月頃御出になるので、山名氏の居城のあった二上山（標高三百四〇米の急峻な山）にご案内申し上げるようになり、との吉田政博先生（元岩美町郷土文化研究会会長）から依頼の電話があったのは、一月頃だったと思います。私が城跡のある二上山を愛し、よく登っている事を誰かに聞かれてのことと思います。何しろ私の専門は経済学で歴史の事はズブの素人。ただ私は昔の山道や峠を歩き、懐かしく昔を偲ぶのが趣味のようになってきている者に過ぎません。

くこととして失礼した次第です。



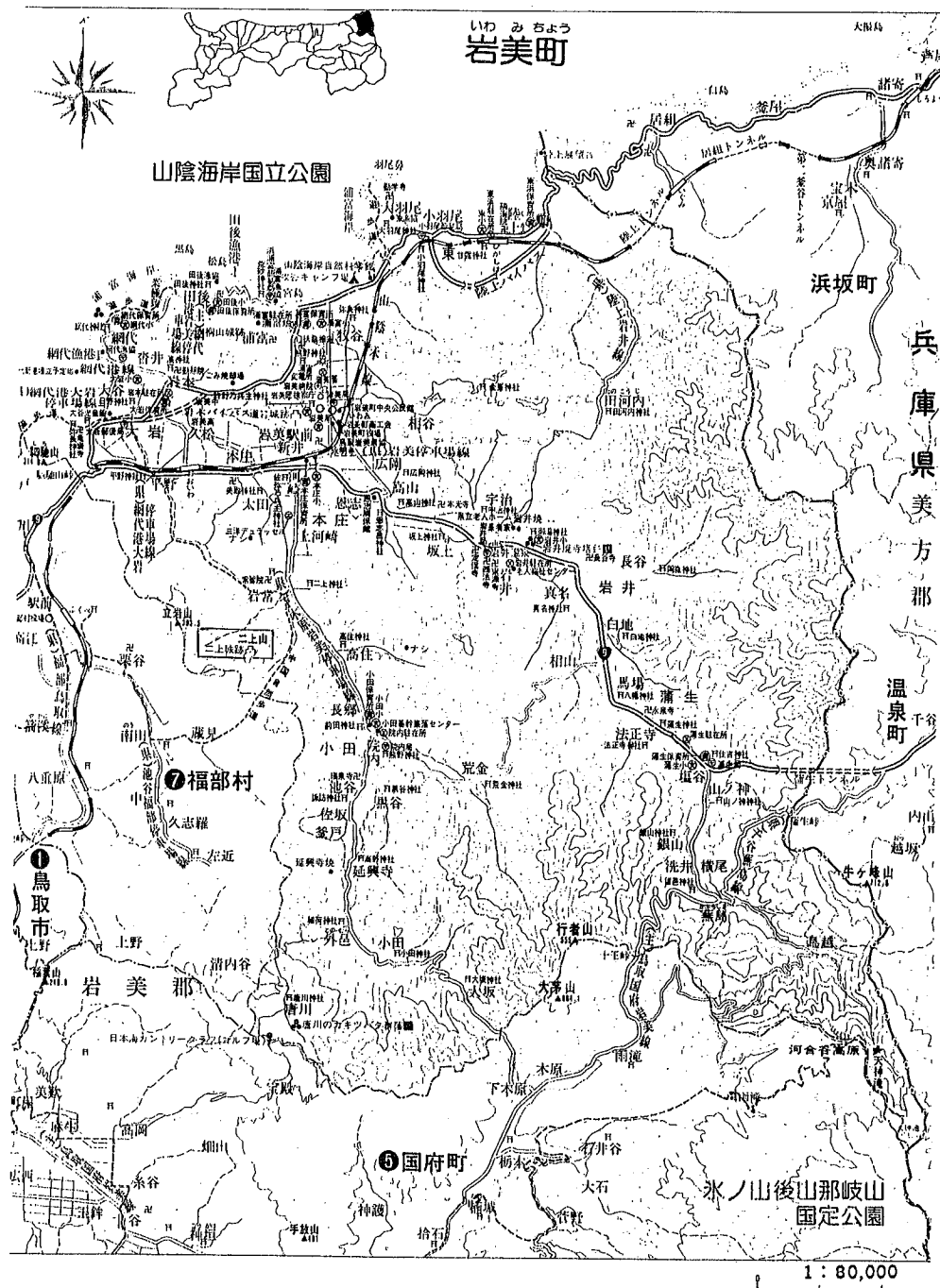
二上山城址一の平にて撮影
吉田政博 山名章 栗村哲象 福村博至（敬称略、左より）

いよいよ
四月二日
山名会長が
おいでにな
り、ご案内
することに
なりました
が、同行者
が増えて山
本茂信（但
し麓迄）、
吉田政博、

福美博至（岩美町郷土文化研究会会長、今回初登山）、川上壽朗（役場観光国際課係長、今回初登山）の方々を合わせて六名となり、安心して登ることが出来ました。先刻迄降っていた雨も上がり、隣村の蔵見部落に通ずる峠までの七曲がりの山道を登り、峠から分かれて尾根伝いに二上山の方に向かって進み、

しかし山名会長を由緒ある山にご案内申し上げるにしても、ちょっとは山名家の歴史を学んで置かねば失礼かとも思い、急遽家内と共に兵庫県村岡町に走り、雪に深く埋まった村岡藩資料館をやつとのことで尋ね当て、色々関係資料を戴き、なお近くに法雲寺というお寺があり、中に「山名氏資料館」があると聞き、早速伺って、方丈様に親しく案内して頂きました。その建物や収納陳列遺品文書等の立派なことに驚きましたような次第で、本や資料なども領けて頂き、山名家の位牌壇に線香を上げさせて頂きました。歴代のお墓も近くにあるとのことでしたが、何しろ雪深く身動きもならず墓参は又の機会にさせて頂

六百年以上も前に山名城主等が馬に乗って降り降りされたであろう姿や力強い馬の足音を偲ぶことが出来ました。頂上近くなると、空堀、馬場、曲輪らしき地形も見受けられ、それから傾斜（六五度位か）のきつい坂をはいつくばうように登り切って頂上に達しました。頂上は平らで広さは目測で四五米×三〇米もありました。頂上での素晴らしい眺めは雨上がりのため、生憎でした。暫くして一同無事下山致しました。所要時間は三時間でした。なお蔵見越えの峠から蔵見部落迄の下り道は、四〇年前に一度通ったことがあります。今は道が判らなくなっておりまして。そこで山名会長御帰京後、蔵見部落の方から登って見まして、七曲がりの急な峠までの山道が漸く判りました。往時城主が鳥取に出られる時の馬上の姿をまた偲ぶことが出来た次第です。



補記

一、岩美町の地図について。一前頁の地図は
 会誌「山名」二号に執筆された吉田政博先
 生の論考「山名氏と岩美町」に付け加える
 べきところを編集子の不注意で載せること
 ができませんでした。
 執筆下さった先生と読者各位にお詫び申し
 上げ、こゝに改めて挿入させていたゞさま
 した。

二、山名時氏公築城の『二上山城』登山記に
 ついて。——編集子は、会誌二号に寄
 稿下さった前記吉田先生の「山名氏と岩美
 町」を拜読し、機会があれば、山名氏の因
 幡統治の最初の守護所が置かれた二上山城
 趾を是非訪ねたいと念願していましたとこ
 ろ、今年三月末、当研究会顧問山本先生か
 ら岩美町が二上山城址と山麓の高野坂古墳
 群を合わせ総合歴史公園として整備する方
 針で新年度予算に基本計画費を計したとの
 知らせがあり、間もおかず吉田先生が案内

役を鳥取大学名誉教授の栗村先生にお願
 してある。岩美町の方で、二上山を愛し、
 この数年間に二十回も登っておられる。早
 く来町されたいとす、められる。先生方の
 温かいご配慮に感謝し、城趾についての予
 備知識も不十分のまま四月二二日昼前に岩
 美町に着くと、吉田町長様、観光国際課長
 の宮本様に初対面の御挨拶もそこそこに、
 栗村先生と観光国際課川上係長の運転する
 車に六人が分乗して二上山に向かいました。
 町並みを後に田畑の中の道をしばらく走り
 岩常の部落(因幡守護山名氏の城下町で、
 室町時代中期まで寺院も多く民屋千軒の繁
 昌を極めたと伝えられる)に近くなると二
 上山城の全容が右前方に現れる。山頂は大
 樹が立並び、手前側(城の北側)は、中腹
 までの急勾配が城の峻険さを見せていたが、
 城全体は樹木に被われた独立山塊を思わせ
 るどっしりとした姿でした。遂に、山名時
 氏公築城で山名氏全盛時代の因幡守護所で



二上山城址（岩常）

り、栗村先生を先頭に五人が高野坂を登り始める。左側が深い谷、右側は植林した大杉の林立する急傾面で雨天のためもあり薄暗い山道だ。道の果てに七〇〇平方メートル位の削平地があり、町の建てた標柱には大屋敷とあり、当時の侍屋敷跡とのこと。続く道は幅が急に狭くなり、山腹の巨岩を迂回しつゝ、曲折する七曲と呼ばれる難所で、路上は滑落して砕けた岩が頭を出して登りにくい。道の山側で陽の当たるところは笹が群生し路面を被う。

あった古城に来たのだと思うと嬉しさに心が躍る思いでした。車は、二上山東南山麓にある古墳公園に着き、山本先生は、城址に関連する山名氏の遺蹟探索のため麓に残

背丈の高い笹は、道をふさがないよう根元のところで伐り倒してある。数日前に奥様と共に登った栗村先生がして下さったことに気付く。昔の人は、荷物をかついでこゝを往復したんだなあと感嘆し合い黙々として登り切ると峠に出る。南へ下れば福部村えの間道だが、我々は北の屋根道を進む。明らかに三米幅に削平した道だ。道の中央に浅い窪みがあり枯葉が溜まっている。これが狸のトイレでかなり前からありますと栗村さんが教えて下さる。やがて北方に二上山の山頂がそそり立っている。この尾根道から五〇メートル程の高さだ。吉田先生が頂上は平らな広場になっていて、近世の城の本丸に当り、籠城などの時にはあそこから指揮命令が発せられるのだといわれる。因幡ではこゝを一の平と呼ぶ由。一たん坂道を下ると右に削平地があり、松や雑草の中に崩れ落ちた岩が散在している。馬場だそう。こゝから太い丸太で作った恐ろしく急傾斜の階段を梯子登りのように三〇メートル

程這い登ると一の平の帯曲輪に達し、更に数米登ると漸く山頂の広場、一の平に出る。広さは約一〇〇〇平方メートルのこと。雨上がりの曇天だが、視界は三六〇度だ。意外なことに左手に一きわ峻高な山がそびえている。二上山より少し高い立岩山で、城下町の岩常から、両山の間を峠を越え福部村栗谷部落に至る二上越えと呼ぶ間道があるとのこと。この間道に面する北側が城の正面に当り我々の登って来た高野坂方面は搦手に当る由。一の平の正面や、右に小田川が望め、川下の方向を目で追うと日本海が霞むあたりに網代港が見える。見下ろしたところは岡のような山々が北に伸びている。吉田先生は指差しつゝ、あの狭い谷が岩常川だから山名氏の菩提寺であった満願寺や常智院はあの辺でしようと教えて下さる。



二上山城址一の平（北側）より俯瞰撮影

一の平の裾には平帯曲輪に比べられて一の平を直接守備している。その幅は狭いところ二メートル位だが、広い部分は一〇メートル以上で実に立派なものだ。北側の帯曲輪から見下すと三〇度位の勾配が中腹まで続き身の毛がよだつようだ。一の平の北東に規模最大（面積は一の平の二倍）の二の平が、標高差二〇メートルで連なり、一の平からは見えないが、その先に標高を低めながら三の曲輪、物見台、東の山城が設けられているとのこと。これ等に南北及び西の山城を加えて一の平、二の平という二上山城の中核を防御する構造がこの城郭の見どころだと教えられる。

編集子のスケジュール上の下

山時刻は既に一〇分も過ぎたので同じ道を急いで下ったが、吉田先生が話された一の平北東下の山陰、地方最古の石垣を確認できなかったことが心残りであった。

下山して山本先生と顔を合わせるや否や麓のフラワーセンターの裏でもの凄いものを発見したと言われる。その裏に粗末な堂があり中に小さな昆沙門天らしい佛像が祀ってある。このことは岩美町誌にも郡史にも載っていない。山名氏や二上城と関係があること間違いなし。今日の大成果だと興奮のご様子であった。私にとっても今日は、念願達成の素晴らしい日であったことをご一緒して下さいました皆様方に感謝しつつ栗村先生の車で岩美町役場に向かいました。

帰京後栗村先生に、近く発行する会誌三号に二上山登山を記念する一文を至急お寄せ下さるよう厚かましくも電話でお願いしましたところ、こころよく応じて下さいましたので城郭知識に乏しい我身をも顧みず、僅かばかり。

りの登山体験でしたがとり急ぎ会員各位にお伝えすべくこの駄文を弄しました。

最後に編集子の感想と希望を述べますと。

- (一)二上山城は、胆力と才気を兼ねそなえた剛毅な鎌倉武士で、政治・軍事の両面に抜群の手腕を発揮した山名時氏の築いた本格的山城であること。
 - (二)急峻な地形を巧みに利用し、軍事的効率を最高にあげ得る構造の城であり、山麓の小田川と網代港の利用で戦略・補給が万全であったこと。
 - (三)巨濃郡の中心に城・守護所を立地させたので郡内及び近辺の産出の金銀銅の資源を十分に掌握できたこと。
 - (四)国府に通じる二上起えと蔵見に通じる高野坂を出城を設けて監視し、国衙組織支配を通しての因藩支配を充実したこと。
- 右の業績を挙げ得た点で室町時代前期中、二上山城は、因藩、伯耆では勿論、山陰諸国で首位の座を占める位置にあったと言え

る。また、二上山城址が室町期の遺構として完璧に近い姿で現在していることは奇跡と言つてよいと思う。この点鳥取城、出石城を超える存在であり、国指定の特別史跡の資格充分と考える。さらに山陰の雄、山名時氏が築城し氏冬から五代は、この城を守護所とした歴史的意義は重い。先づ岩美町住民の方々の二上城に対する価値認識を喚起した上で県の協力を得、一体となって特別史跡への早期指定を働きかけるプロジェクトを組まれたら如何かと思います。

二、前記を踏まえ、二上山城址を観光資源として一層活用するプロジェクトを組まれたら如何かと思います。それには、整備、維持に若い人々の力を引き出すため、ボランティア活動を盛んにする必要があると考えます。

(山名 章)

山名禅高木像について

山名 章

(山名氏史料調査研究会)

今から約二十年前のこと会社の昼休み時間に、日本橋の丸善に寄り歴史書売場をのぞいていたとき、増補七美部誌稿全を目にしめた。手にとりページをめくると、句読点なしの漢文で書かれた序文の最後に、男爵従四位山名大尉源朝臣義路の字が目に残りました。買ったこの本は、明治三十七年に村岡の八木玄蕃が編集したものを昭和四十八年に復刊したものでした。

当時、読んだのは村岡に関する部分と家譜、家臣名簿で、他は斜め読みで終わっています。

この度、美方町竜泉寺にお祀されている山名豊国公の画像を口絵写真でご紹介するに当り、この本と三方町から頂戴した資料によって説明いたします。

大菩薩山観音院竜泉寺



山名禅高公の木像は、兵庫県美方郡美方町南部・秋岡地区に在る上の竜泉寺に安置され、公の位牌並びに二引両の家紋入り、朱塗りの食膳及び食器類、山名家よりの永代供養料のお墨付

も保存されている。

大菩薩山観音院竜泉寺

宗派 曹洞宗、隆国寺末

本尊 聖観世音菩薩

創立 寛元年間(一二四三～一二四六)

開山 道元禅師

開基 八木七郎高茂入道見阿

住職 梅垣裕之(三十八世)

山名禅高公木像

木像総高 六三センチメートル

厨子総高 一一三・五センチメートル

寄進状

寄進状

東林院殿 為茶湯料

毎歳納米 壹石

永代寄付者也

天保三壬辰八月朔日

義問花印

竜泉寺珉山

※東林院殿―山名禅高

木像建立の経緯

寛永十九年(一六四二)村岡藩主第三

代山名伊豆守矩豊公が、歴代藩主として初めて江戸から入部し、小代村(現在の美方町)所在の小代神社、多他神社、竜泉寺に参詣されたとき竜泉寺で昼食・休憩の折、その席で代官小代七郎左衛門が伊豆守の考えを説明したところによると、山名家も竜泉寺も同じ禅宗に帰依しているもので、初代藩主禅高様(山名豊国)の木像をこゝに安置し、村岡と小代との境、一二峠には塚を建てることになるので、両方のお祀りをするようにとの申付であった。そしてこの年の八月、伊豆守の家臣三〇数人が来て、一二峠に塚を建て、竜泉寺にこの木像を安置した。一二峠の塚は、現在、禅高寺として残っている。竜泉寺に対しては、永代供養料として、米一石が下贈された。

二十二世住職竜泉坊のこと

禅高公木像が納められた時をさかのぼること六十五年前、天正五年十月、羽柴秀吉は、反抗する小代一揆討代を藤堂高虎に命じる。小代村の城山城に立てこもった一揆側の武士九〇名は藤堂勢一二〇騎と戦い全滅に近い大損害を与える。この戦いで藤堂勢は小代村の寺院を焼き払ったその兵火で竜泉寺住職と院内四人は死亡する。その時、本尊仏は、自ら現在地に飛び移って災を免れる奇跡が起ったと伝えられる。

翌二年、花園妙心寺海山の弟子竜泉坊が諸国巡歴の途次来村して再建し寺は妙心寺の末寺となり竜泉坊は二十二代住職に推され、中興の祖と仰がれる。

元和二年（一六一六）大阪夏の陣で豊臣家を滅した徳川家康は、寺院僧侶を幕藩体制秩序に押し込めるため寺院諸法度等を制定、金地院崇伝を僧録司に任命し

て宗教統制を開始、本末寺関係の確立、悪僧徒党の疵護禁止を行い、墓地、檀家を持たない道場の寺院或は田舎の小寺院の統廃合を進める。特に、臨済宗派の小寺院への圧力は大きかったが竜泉和尚は「当山は曹洞宗にして檀家百余家あり」と申立て無事に済ませたという。

竜泉和尚は、臨済宗妙心寺に入寺開堂（現在の管長就任）した名僧・海山和尚について修行した。

慶長十年（一六〇五）家康は將軍職を秀忠に譲り駿府に退居して大御所と称し国事の総てを以前の通り親裁しつつも、大坂城の豊臣秀頼の存在により何時また天下の大平が破れるかが念頭を去らなかつた。そこで苦策を案じ秀頼に勧めて方広寺大仏の巨鐘を鑄造させその財力を奪い去ろうとする。

慶長十八年鑄造された巨鐘の銘文は、秀頼の帰依を受け「洛陽無雙之智者」と

称され、名筆家の評判が高い東福禅寺の清韓が作ったが銘中「国家安康、君臣豊楽、子孫殷昌の文字があったので、この文句は殊更に大御所の諱を割込み家康を咒咀するものと言ひ出す。家康側近の謀略チームが片桐市正に宛てて大仏供養延期の書状を出し、板倉重昌を京に派遣し五山の僧侶に銘文の可否を問わせる。清韓が文名が高く、太閤の寵を妬む輩も少なくなかったので、五山の碩徳と呼ばれた者も、一世の宏儒と謳われた林羅山も権勢威赫の前に屈し、清韓に不利益な批評を加えた。僧俗何れも曲学阿世の説をなす中に、独り妙心寺の海山は言う「清韓文章を以て世に鳴る、下愚筆力を知るにあらねば滅否を決し難し：清韓は凶詞を知りて書くべからず、唯天下の大平を祝し檀那の功德を著わすのみ」と。

特筆大書すべき硬骨漢海山老師を竜泉和尚に重ねたい衝動を抑え難い思いである。

この小文を作るに当り資料・写真のご提供賜った美方町ふるさと振興課長中村治泰様、竜泉寺住職梅谷裕之老師に紙上を借り厚く御礼申し上げます。自然と歴史の町、沢庵禅師出生の地美方町をお訪ねし、町出身の郷土史研究家の方に「山名氏と美方町」の一文を書いて頂きたく思います。

松亭金水 著
柳川重信 畫

日本百將傳一夕話 上

繪文庫刊行會發行

当研究会顧問、山本茂信氏の膨大な書籍と資料のコレクションの中から選んだ珍しい古書をご紹介します。

一、書名 日本百將傳一夕話(上下二巻)

著者 松亭金水 畫者 柳川重信

発行所 繪文庫刊行會

発行日 大正五年八月二十八日

この本は、嘉永六年十一月(一八五三)板行の挿絵入り読本を、大正年代に全四五二ページの活字本として復刊したもので、坪内逍遙が鑑選し序文を付けている。

二、著者 松亭金水

実名は関口定保。初め江戸後期の戯作者・為永春

年貢、冥加金、運上金増徴はもとより、物価安定策として問屋株仲間の解散を命じ、大塩の乱、蛮社の獄の処理で認められた旗本鳥井耀藏(学問・思想統制の責任者大学頭林述斎二男)を江戸町奉行に抜擢し、道徳的風俗匡正までも狙った儉約令の執行に当らせ、その過酷な取締は、妖怪(耀甲斐)と呼ばれ世人に恐怖を与えることになる。

天保十三年町奉行より名主に對し出版統制の申し渡しがあつた。(一)錦絵で歌舞伎役者・遊女・芸者を描いたものは板行禁止。(二)合巻で絵柄が格別に入り組み、役者似顔、狂言の趣向等に書き綴り、その上表紙・上包を派手な色摺りのものは売買禁止とする。(三)以後、板行には無用の手数をかけず、忠孝貞節・男女勸善のために内容とすること。(四)新板ができたときは町年寄に差し出し、改めを受けること。この申し渡しは、各町名主に通達され、絵双紙屋毎に請け印をとられた。

既に寛政改革の頃、黄表紙(草双紙の一種であるが、成人向き読物)より小説的な洒落本作家第一人者の山東京伝(一七六一―一八一六)は、遊里を題材にした『化懸文庫』三部作の出版が風俗類廃止令違反に問われ、絶版と五〇日手鎖刑を受ける。

寛政の改革以後、権力による出版統制(絶版命令・

水(一七九〇―一八四三)の人情本の版下を書いた縁故で自然にその作意を会得して作者となり、人情本幾種かを著して名を成し、天保の幕政改革で人情本の出版が禁止されると、実録体の婢史小説を書く。相応に学問の素養・文才もあった、め、江戸文芸の大家、馬琴、一九、種彦が次々に没し、山東京山も老いたその晩年には、自然に長老作家として重んぜられたという。

三、原書(嘉永六年版本)刊行の時代背景

江戸文化の爛熟期といわれるのは文化・文政期(一八〇四―二九)と一八三〇年代の天保期で、出版の展開からいえば、この天保期に江戸文芸の代表的作品が刊行されている。

一方、江戸後半期は幕府財政が行き詰りその赤字恒常化の時代に入る。折悪しく、全国的且つ慢性的な冷夏、風水害による天保の大飢饉が発生(一八三三―一八四二)百姓一揆、打ちこわしが頻発、天保八年には「天下の台所」大阪で文武に秀でた元大阪町奉行所筆頭与力、大塩平八郎の叛乱が起き、幕府の威信は深く傷つく。幕府は、天保十二年將軍家縁故の譜代大名水野忠邦(家系は、徳川家康実母の生家)を老中筆頭に迎え、享保・寛政の幕政改革と並ぶ天保の改革を推進する。

作者の手錠刑板元の身代半減刑)が厳しくなるにつれて、江戸文芸のジャンル交替が起こり、洒落本より一段と小説らしい形式の作品が流行することになる。勿論、このジャンル交替の有力原因として、寺子屋教育の普及、学者による学塾の繁昌、書生向けの漢学・国語のテキスト出版増の影響で読者の好みの水準が上り、現実ばなれした物語が軽蔑される傾向も無視できない。

江戸文芸における新ジャンルを代表するものは、絵本的なものに対して読まれることを主眼とし、短編集或は長編の形式をとった読本であった。

読本の完成者は滝沢馬琴(一七六七―一八四八)で、山東京伝に入門、京伝筆禍事件後は、師の代作で黄表紙多数を出版し、独立すると読本に転向、南の島々に生きる源為朝を主人公とする『椿説弓張月』で評判となる。彼の代表作は、中国の『水滸伝』にヒントを得て、戦国大名・里見氏に仕える八名の武士の活動を中軸とした『南総里見八犬伝』で、二十八年の春秋(一八二八―三六)を注ぎ込んだ一〇六巻の大作となる。馬琴は、下級武家(旗本の用人)出身で、武士気質のため、深い知識をもった作家だったが、読本は、その知識のために人間性の表現が豊かでない、勸善懲惡という倫理的公式にとらわれすぎた作品

とも評された。しかし天保の改革のときには、鳥居耀蔵らにより、勤皇の大義を作品の中でひそかに述べていると見られ絶版処分を受けそうになった。

柳亭種彦（二七〇一―一八四二）本名は高屋知久、食録二〇〇の依の自身の旗本で、初め読本の作家を志し九部の作品を発表したが、滝沢馬琴の域に迫ることができず、合巻作家に転じる。種彦の教養が日本の古典、元禄前後の浮世草子や浄瑠璃、俳諧に集中していたことと、その通人的性格のためであった。数々の作品中、生涯の代表作は『偽紫田舎源氏』で、『源氏物語』を室町時代に移し、將軍足利義正（原典の桐壺帝）の寵妾花桐（桐壺更衣）の生んだ光氏（光源氏）が、才勇兼備の美貌の若君として成長し、將軍職横領を企てる奸臣山名宗全を滅ぼすために、好意を装いながら家の安泰を囮ろうと苦心する内容の合巻である。光源氏の好色を、父の偏愛を避け、君臣の義と家制度の尊厳を守るための方便としたところに種彦の苦心があり、原典の和歌を全部俳句に変える細かい配慮も行きとどいた傑作と称賛された。加えて当代の人気絵世絵師・歌川国貞の挿絵は艶麗を極めていたので、読者、特に婦女子から熱狂的な人気を得る。しかしこの作品は、側室多数を擁した時の將軍家斉の大奥生活を風刺したとの咎で、天保

い、遊里より広い世界を対象に筆を進めた式亭三馬（二七六―一八三〇）の『浮世風呂』『浮世床』であり、旅を舞台として、江戸ッ子の性質を鋭く描いた十返舎一九（二七五―一八三〇）の『東海道中膝栗毛』で、二〇年にわたり書継がれる程の好評を博した。

文芸の分野以外では、三十一才の歌川国芳が中国原典の『水滸伝』に取材して、個々の英雄の奮闘姿を一枚擲で描いたシリーズ「通俗水滸伝豪傑百八人之巻人」を発表（一八二七）し、逞しい筆致のこのシリーズが彼の出世作となり、武者絵ジャンルの基盤を独占し、「武者絵の国芳」と呼ばれ、画壇に安定した地歩を確保する。文政末から天保年間、彼の画業発展期で、武者絵に磨きがかかり、歴史画、説話画にまで取材範囲を広げ、天保年間後半には同じ武者絵でも勇壮豪快なタッチから、筆がこまやかになり物語の面白さを伝える方に向いてくる。天保十四年の大版三統きの錦絵「源頼光公館土蜘蛛妖怪図」が水野忠邦の安政改革と民衆が打撃を受けた有様を風刺していると見た江戸ッ子に予想以上に好評で売れ行を伸ばした。出版統制下、これに版元は危険を感じ自発的に版木を処分するという事件があった。その四年後の弘化四年（一八四七）浮世絵の一勇斎国芳は、「新刻日本百将伝」を板行する。

十三年作品は絶版・板木焼却の処分を受ける。

為永春水（二七〇一―一八四二）は、本名佐々木貞高父母、出身地ともに不明。三十三才のとき青林堂書店を開業し、素人作家の稿本を添削出版したり、代表者や助作者を動員し合作を試みる一種のブックメーカーであったが、文政十二年の大火で焼出されて青林堂を廃業、以後独力で『春色梅尾管美』を執筆、「東都人情本の元祖」の地位を確立する。零落した遊女屋の若主人をめぐる深川芸者と娘義大夫との恋のつれを、江戸下町の風物を背景に描いた作品で、華麗な多色刷りに仕立てたこの人情本は、女性読者の人気を独占することになる。凡人男女の恋の悲苦を写実的に描いた作風と、会話と地の文に分けた形式とは、明治以後の近代文学に通じる一面を有していたとされ、明治の小説に少なからぬ影響を与えた。尾崎紅葉がこの作品を愛読して筆写したエピソードは、最も端的にこれを物語っている。

天保十三年（一八四二）人情本は風俗を乱すものとして鳥井耀蔵に弾圧され五〇日の手鎖、絶版処分を受けた春水は、翌年憂悶のうちに没する。

この時代の大衆文芸の名作で、権力による弾圧を免れたジャンルは、洒落本の系統をひく滑稽本で、やはり老若男女の会話を写して軽妙なおかしみを狙った。四、松亭金水の執筆の過程

著者松亭が日本百将伝一夕話の執筆に着手した時期及びその動機については知る由もないが、為永春水の筆耕から、助作者で協力しつつ、人情本作家としての独立をめざす松亭は、その代表作『閑情末摘花』（二八三九―四二）を刊行するが、プロットの展開に長じてはいるものの、反面教訓臭が強く、情緒的な描写でははるかに春水に及ばなかった。また、春水と共に筆禍事件で処罰された合巻作家・柳亭種彦の『偽紫田舎源氏』が三八篇一七二冊を出版して未完のまま、終わったため、没後五年目の弘化四年（一八四七）に種彦の門人笠亭仙果との合作で『足利綱手染紫』と名づける続篇を出した後しばらくの間は、天保改革の失敗で水野忠邦失脚後の出版統制の推移をしばらくの間注視していた。この間、婢史小説の平将門退治記、日蓮上人一代記などを版行するうちに、徳川家康が召しかかえて秀忠と共に教えを聞き、古書の収集・刊行等に当らせた優れた朱子学者・林羅山著の「本朝百将伝」に載っている有名武将一〇〇人の伝記を読本として刊行しようとして着想し、羣玉堂という版元に相談する。羣玉堂は、浮世絵画家国芳の武者絵流行の状況や町奉行から出されている出版統制の申し渡し違反の可能性を検討し、松亭によい返

事をする、次に原稿の書き方について打合が行われ、羅山先生は、初学者の理解を助けるため、武将毎に簡単な伝記を付記しているが、これでは簡単すぎて今の一般庶民の読者には不足なので、初めに羅山先生の文を大きな字の漢文で載せ、これに和文の説明をつけること。本文には、先生の著作時代になかった新しい学説や意見も書き加え、挿絵も入れることで相談がまとまり、武者絵の得意な画家も決まって松亭は原稿の作成にとりかゝることになる。

五、日本百将伝一夕話の内容(例示)

(一) 武将の配列(選択)

卷之一―卷之十二(全)

道臣命みちのおみのみことから

豊臣秀吉まで

卷之九 南北朝時代

護良親王 源 尊氏

源 義貞 楠 正成

名和長年 赤松円心

宇都宮公綱 源 顕家

卷之十 室町 時代

楠 正行 源 義助

足利高経 細川定禅

赤松則祐 桃井直常

山名時氏 新田義興

菊地武光 楠 正儀

足利基氏

卷之十一 同右

源 義満 細川頼之

大内義弘 畠山基国

上杉憲実 細川勝元

山名宗全 北條早雲

三好長慶

卷之十二 戦国時代

毛利元就 北條氏康

武田信玄 長尾謙信

斎藤道三 織田信長

織田信忠 柴田勝家

豊臣秀吉

本書に取上げられた武将は、幕府儒官の祖・羅山が自著『本朝百将伝』で論じたものと同一人物なるが故に、その選定について問題は起らない。

(二) 記述の特徴

末尾74ページに、山名時氏、細川勝元山名宗全について述べたものの極く一部を参考のために複写して載せてある。

先づ卷之十を見ると時氏についての記述は四ページ弱。挿絵はない。記述は「足利家の氏族にして、最も一騎当千の勇将なり」で始まる。住吉・天王寺の戦での敗北は、時氏の防戦の拙劣さではなく、「正行が必死の威勢、当るべからざるを以てなれば」と時氏を弁護する。時氏が、その子師氏と共に南朝

に属した原因は、足利家の諸将が勲功に誇り、君寵に抛って驕奢を究め人を侮る風習があり、山名師氏が如きを軽んじたから、怒って南朝に属し京都に寇をなすに至ったと説明し、これが一般化し、武将が君主に属いたり離れたりの繰返しを憤慨するが、君主である足利將軍については、「然れども能く国家を保ち、幕府を開き給える事、知謀軍略他に勝れたるか、また洪福といいつべし」と称賛し、幕府に対する批判は見られない。

続いて、山陰、山陽の諸国を支配下に収める過程を略記。やがて足利直冬戦力を失い兵を撤収すると時氏父子は、「今後に於て功を顕はさん事難きと曉り終に將軍に帰す」と述べたあと、著者天水は「山名父子伯耆に起り、直冬中国に兵を率ぐるといへども、みな戦利を失い、貞治三年大内氏降り、南朝軍威日々に減ず。時氏功のならざるを知って前日の罪を謝し、義詮將軍に降りけり。因て義詮、因幡伯耆丹波丹後美作の五箇国の守護となせり」と結んでいる。言外には、二代將軍は時氏の武將としての實力に閉口し、遂に破格の條件の呈示を行ったが時氏もつと野心の強い人物であれば、日本は乱世となつたとしたかも知れないが、南朝の後村上天皇と足利家それぞれに対する君臣上下の秩序を守り、最後

に將軍の説得にいさぎよく応じ国を破らず、由緒ある家を隆昌ならしめた時氏に勇将としての評価を示唆してと思われる。

卷の十一、では山名宗全と細川勝元が並んで記述される。挿絵は応仁の乱における双方の対陣画のみである。

著者は「細川勝元の話」の中で、冒頭に「両將共に足利家の氏族にして然も勝元は宗全が婿なり、然れば互に親睦すべきを、既に応仁の乱に及びては東西の魁首となり」「洛中洛外を戦火にまき込み天皇上帝から庶民までを苦しめたのは、將軍がきびしく政治を執らないせいもあるが、真因は魁将(武將の頭領)の我意(自分の考え)をおし通そうとするわがままな気持」から起つたのだと決めつけ、『後大平記』を資料にして、この乱を宗全、勝元の死まで記述し、「これに因て東西の軍更に蛇の首なきが如し。然れども猶余燼燼さず。文明九年に至りて。諸侯みな本國へ退きしが、是より戦国とはなりにけり」で結んである。

六、一説のご推薦

現代人の我々が歴史の参考書として読むとやはり俗儒的倫理臭が鼻につくが、街の小説家が江戸庶民の歴史好きを啓蒙するため意欲的に刊行したものと思つて読むと結構面白い。区・市の中央図書館の本で一説をお薦めする。

(完)

山名時氏

山名時氏者、尊氏之將也。處々軍功不少。一旦屬南方與足利氏相戰。者有年。其後又去官軍爲武臣。

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

山名時氏

山名時氏者、尊氏之將也。處々軍功不少。一旦屬南方與足利氏相戰。者有年。其後又去官軍爲武臣。

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

細川勝元

執筆者紹介 (敬称略)

山本隆志

筑波大学教授

文学博士

高崎市史編纂専門委員

木村重圭

倉敷芸術科学大学教授

但馬山名氏の

九日市守護所

執筆

山口久喜

豊岡市文化財審議

委員会委員

豊岡市史料整理室嘱託

小坂博之

県立鳥取西高等学校教諭

吉田浅雄

郷土史研究家

山名時氏公築

城の『二上山城』

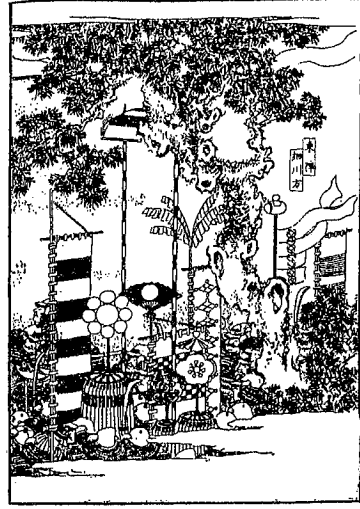
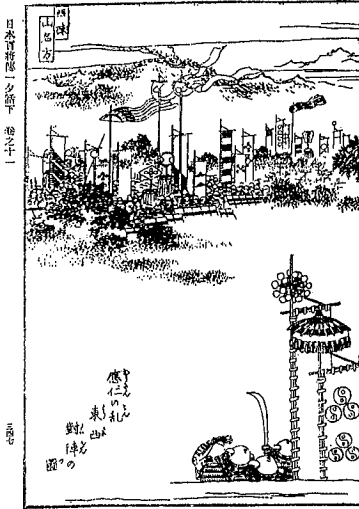
登山記」執筆

栗村哲象

鳥取大学名誉教授



トルファン・ベゼクリクチ
千佛洞前にて
(一九九七年五月)



編集後記

今号での目玉は「山名時熙像」です。木村先生のおかげで最良のフィルムを便利堂さんより提供して頂けました。画像のいたみがひどいので今後修復事業を考えていかなければと思います。

山本先生は「高崎市史」中世編を執筆中です。高崎は山名氏発祥の地でもあり山名八幡宮へは特に思いをこめて崇敬をしていた事がわかります。今回の古八幡説は新たな展望を与えてくれるものです。山名氏研究には熱意をお持ちですので期待しております。

小坂先生には以前発表された「勝豊」について再掲載させて頂きました。先生の論考は一般に手に入らない出版が多いので気が抜けません。今後研究の集大成をお願いしたいと思っております。山名一族会にとって貴重です。

埼玉県入間市に鎌倉初期の山名氏と縁をもちました金子一族があり、菩提寺には金子氏の位牌の中に山名氏の妻

となった方のものもあります。高崎市と鎌倉とを結ぶ中間でもあり今後交流史的解明が待たれます。

備後国守護職の研究も不十分です。分郡守護の内、尾張国海東郡と海西郡の山名某は誰か。大和国宇陀郡の山名調心とは一族の内の誰か。山名一族の末流の方々が時代をいかに生きたか。調査すべき事はまだまだ多いと思えます。情報があればお知らせ下さい。

この八月に発行された『歴史と旅』（秋田書店）の増刊号「守護大名と戦国大名」には山名氏一族の事が書かれております。四職家としての山名家を作家の加来耕三氏が担当執筆されております。特別企画の「全国六七カ国守護大名一覧」も山名家の一族の守護国がわかりますので紹介させていただきます。

三号発行のためご協力いただきました皆様にご感謝申し上げます。今後とも新たな山名氏研究を進めたく思います。 了

山名 第三号

平成九年八月発行

編集発行

全国山名一族会

山名史料調査研究会

会長 山名 章

〒156 東京都世田谷区赤堤

五丁目四番九号

TEL・FAX〇三(三三三二八)三七六九

編集委員

山名 弘 幸

宮田 靖 國

山名 年 浩

山名 源 太郎

山田 利 春

印刷 富士印刷株式会社

無断転載禁じます

